

午後1時30分開会

○小林たかや委員長 こんにちは。ただいまより都市基盤整備特別委員会を開会いたします。座らせて、やらせていただきます。

本日、欠席届が出ております。政策経営部災害対策・危機管理課長、山崎さん、公務のため、1名です。

本日、お手元に日程をお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。1、陳情審査、2、報告事項、その他となっておりますが、継続審査につきましては、四番町の公共施設整備の説明に絡みますので、その説明を聞いた後に、陳情審査をとり行いたいと思いますけど、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。では、1番の陳情審査は、後ほどやらせていただきます。

2番の報告事項ですが、（1）（仮称）四番町公共施設整備についてと（2）（仮称）外神田一丁目公共施設整備についてと2問ありますが、四番町公共施設のほうにつきましては多岐にわたるため、先に外神田一丁目公共施設整備についての説明を行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（中略）

○小林たかや委員長 はい。

それでは、2番目の（仮称）外神田一丁目公共施設整備については、終了します。

次に参ります。報告事項2、（1）（仮称）四番町公共施設整備についてでございます。これにつきましては、お手元に、議論を進めるために、前回までの委員会での皆様の意見とか、議論を踏まえまして、論点整理をさせていただきました。で、整理をしました、大まかに整理をしておりますが、委員の方と理事者の方にはお手元に議論の進め方、課題の整理の仕方を一覧表にまとめて、お渡ししております。行っていますか。お手元に行っていますか。はい。（発言する者あり）これは資料でございませんで、確認をいただきたい。（発言する者あり）これは、整理のための、委員会を進めるためのものでございますので。（発言する者あり）いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

それでは、この正副でまとめた論点整理をもとに、これから議論を進めさせていただきますと思います。

まず、（仮称）四番町公共施設について、複合施設全体のコンセプトと構造設計の考え方について、一番大きな問題について、説明を求めます。

○小池子ども施設課長 委員長、子ども施設課長です。

○小林たかや委員長 子ども施設——あ、ちょっと待ってください。

○小池子ども施設課長 はい。

○小林たかや委員長 休憩します。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○小林たかや委員長 再開します。

それでは、ご説明をお願いします。子ども施設課長。

○小池子ども施設課長（仮称）四番町公共施設に関しまして、全体のコンセプトに関しましてご説明申し上げます。

四番町エリアには、ご存じのとおり、前回の特別委員会でもご説明申し上げましたが、現状、保育園、児童館、区営住宅、区民集会室から成る建物と、図書館、区営アパート、職員住宅から成る建物2棟が建っているという現状がございます。こちらに関しまして、隣接はしてございますが、別々に建っているという現状がございます。

保育園、児童館、区営住宅の棟に関しましては築37年がたっていると、で、老朽化等によりまして、劣化が激しいということがございます。I s値に関しましては0.6ということでございまして、耐震基準はクリアできているけれども、保育所機能に求められるI s値の0.7というものが満たされていないというのが現状です。で、動線の分離ができていないということもございます。セキュリティ、プライバシーそれからバリアフリーの課題があるということから、早急に機能更新の必要があるという現実がございます。

そして、隣接する図書館、区営アパート、職員住宅に関しましては、築31年がたっているという状況で、経年劣化が進んでいるという状況がございます。図書館機能に関しましては狭隘さがあり、住機能に関しましては、室内外ともにバリアフリーの脆弱さがあるということが現実でございます。こちらに関しても、機能更新が必要であるということがございます。

保育園、児童館、住宅といったものに関しては、休止ができない機能でございますので、こういったこと、工事期間中に関しましては、その機能を継続するというところに万全を期す必要があるということがございます。そして、利用者や居住者の方に関して、さらなるサービス向上が必要であるということがございます。大規模な計画になりますので、周辺地域に関しましては、工事中、竣工後に関しまして十分な配慮が必要であるということがございます。

ここで、整備方針でございますが、震災等による災害時の建物の安全性といったものであったり、環境負荷の低減であったり、バリアフリーやプライバシーそれからセキュリティに配慮するということが必要になってまいります。現状の機能の確保ということはもとより、子育て機能の向上を図るということ。それから、都心にあって、安心して遊ぶことができる園庭の拡充であったり、児童館機能の拡充であったり、児童書が多いという特徴の図書館機能の充実であったり、住機能の向上を図っていくということが必要でございます。

この問題を抱えるということでございますので、機能更新を迎えている二つの建物を一括して整備することによりまして、敷地活用の効率性を高め、それから現状の課題への対応をするということ。それから、利用者、居住者への配慮をするということ。地域への配慮をするという、万全を期すという計画、それが全体のコンセプトになります。

以上でございます。

○武区有施設担当課長 私の方からは、構造設計の考え方についてご説明させていただきます。

敷地の建物の形状、機能を踏まえた最適な耐震性能を確保するとともに、被災後の早期復旧が可能な、災害に強く安全性の高い施設を目指すという基本構想の設計方針に基づき、

基本設計を進めてまいりました。本計画では、保育園、児童館、図書館のある施設であることから、耐震性能を1.5倍にすることが求められております。

また、大空間の遊戯室を設けることや、多くの書籍を開架する図書館があるなどから、地震の揺れを極力建物に入れれないという考えのもと、免震構造を選定しております。詳細な構造設計、構造計算につきましては、今後、実施設計の中で進めてまいります。

○小林たかや委員長 以上。

○武区有施設担当課長 以上です。

○小林たかや委員長 それでは、全体のコンセプトで、全てのこの施設を貫く基本的な考え方がこれですと。そして、安全とかなんとかというのもあるだろうけど、そんなのは当たり前で。そうすると、もう続けて聞くけど、各施設のコンセプトというのは当然ありますよね。そのコンセプトを聞きますけど、それはニーズに伴って新しい保育園をつくったり、児童館をつくったり、区営住宅をつくったり、図書館をつくったりしてくるわけだ、ニーズを。それで、大きな固まりになって、今回は複合施設としてできている。で、その大きなコンセプトに、その小さなコンセプトが合っているのか。要するに、小さなそれぞれのコンセプトが合っているのか、そのコンセプトから上げたときに、全体にすると大きなコンセプトとぶつかわっちゃうところがあるよね。それを、さっき、この前出ていたような細かいことがある。例えば、安全を重視して、中高生の安全を重視すると。その部分で目が届く――中高生には届くけれど、利便性がぐっと落ちる、入り口の。というようなことが出てきたよね。そういうことも、いいんですと。このコンセプトは、そこがあっても、こういう代替、かえる部分があるから、全体のコンセプトに合っているんです、だから、このコンセプトが貫かれているんですというような説明が欲しかったんだけど、多分難しかったんだろうね。で、引き続き、当然矛盾するところは幾らも出てくると思いますけど、ちょっと全部聞いちゃいましょう。いいですか。いいですか。

はやお委員。

○はやお委員 ここの全体のコンセプトの話のところ、当然、安全性はすごく重要だと思います。それで、当然、何ですかね、視察にも行ったから、先ほどの1s値が云々かんぬんというの、それもそうだろうと、見た目、もうわかりますよ。それを、さあどうするかという話をしたときに、個別な話のトイレの位置だとか、いろいろ出てきましたよ。で、そこが何かというと、私が確認したいのが、一般論ですけどということで、たしか去年の6月16日の特別委員会で言っているんですね。何でこの1棟建てにするのか。第一義はといたら、地価が高い都心部、既存の土地の有効活用を図る。ということが、まず第一義ですと。第二義は何ですかといたら、複合的な集客効果、あらゆる機能が図書館に来た人が、ついでにこっこの施設も入れるとかという、集客効果というのをもう一つ、2点目に挙げているんですよ。まさしく逆に言ったら、図書館に来ようと思いつつ、ほかの人たちもどんどん集まってください、だから1棟建てにしますよと言っているのに、図書館のことしか考えていなかった。だから、これはどういうふうに考えているんですか。

最後は、別棟よりも一緒の棟のほうがランニングコストが低減される。だから、そこを一つ一つ証明してもらわなくちゃしょうがないんですよ、一般論ですけど。で、ただ、デメリットがあると。複合施設のデメリットは、子どもがふえたとき、拡張する余地がない。この4点について、どういうふうにこの複合施設は対応したのかというのをまず、

確認をしないと、考えているんでしょうね、当然、皆さんの、詳細のところについては、そこは逆に技術者、ディテールなところはやっていただくんですけど、一番の根本なる我々のチェックというのは、そういう大きなところ、大きなコンセプトがちゃんとなっているんですかというのを確認したいと思っています。

○小池子ども施設課長 土地の有効活用という点につきましてのご報告を申し上げます。

こちらに関しましては、1棟案ということから、園庭の拡充ということを申し上げたということもございます。それから、児童館であるとか、それから、保育園であるとかいった形のワンフロアで大きなものができるということ。そういった形の自由度があるということで、この全体のコンセプトには反しないものと考えます。

それから、集客効果ということに関しましてです。こちらに関しては、児童館と図書館といったものが、入り口が一緒の場所になってございます。入り口が一緒という形もございまして、そういった意味からも連携というのが図られるということで、相互に利用ができる。これに関しましては、後で児童館と図書館のほうでご説明を申し上げますけども、そういったことができるということがございます。そうはいいまして、こちらに関しましては、住宅と非住宅といいますか、住宅棟と一緒にいることがございまして、そういったことに関しては、プライバシーであるとかセキュリティーに配慮することを申し上げました。こういった形で必要になってくるものというふうに考えております。これに関しては、1棟案ということと一緒に回答になるかと思えます。（発言する者あり）

4点目のところなんですけども、こちらに関しましては——それも先ほど申し上げました1棟案といいますか——あ、そうだ。経費に関してですね。経費に関しては、1棟案、2棟案ということで、前々回、3月ぐらいのこの特別委員会で、ちょっと今すぐに出てこなくて申しわけないんですが、経費のことに関しては、1棟案のほうが建設コストは下がるというご説明をさせていただきました。

○内田副委員長 関連。

○小林たかや委員長 あ、どうぞ。はい、どうぞ。副委員長。

○内田副委員長 コンセプトをいろいろな場面で、私、確認して、これまでまいりました。で、少し、そのコンセプトという言葉自体がきちんと伝わっていないんじゃないかなと今思いました。コンセプトというのは、概念とか観念ですよ。もっと簡単に言うと、基本的な考え方。

ですから、先ほど構造設計の考え方という説明があったときには、耐震性能を1.5倍にして、揺らさないように免震構造にすると、こういったことがコンセプトだと思うんですね。そうした場合には、この四番町の公共施設、複合施設についての基本的な考え方というのを、一言か二言ぐらいであらわしていただければ、いろんな細かい質問や課題に対して、最終的には、そこに戻れば解決する、だからコンセプトが大事なんだということを、私は常々お伝えしているというか確認しているつもりなんです。

先ほど説明を聞いたら、大変恐縮ですけど、何かよくわからなかったんです。そこら辺がもしも整理できているのであれば、もう一回、ちょっと説明を聞きたいところですし、もしも整理に至っていなかったら、また委員長のほうの整理に任せたいと思いますけどいかがですか。

○小林たかや委員長 えっ、やるの。

○小池子ども施設課長 子ども施設課長です。

○小林たかや委員長 同じことを言っちゃだめ。

○小池子ども施設課長 はい。

○小林たかや委員長 同じことを言っちゃ……

○小池子ども施設課長 一言だけ言わせてください。

○小林たかや委員長 はい。子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 はい。ご指摘ありがとうございます。

コンセプトに關しましてということと、ちょっと私どもの考え方ということがございまして、ワンワードじゃないですけども、そういったようなコンセプトというか形で、ちょっと今まだご説明ができる状況ではございませんということございまして、今後、これに關しては、（発言する者あり）委員長、まあ、以降ですね、ご説明させてもらいたいと思います。

○小林たかや委員長 わかった。じゃあ、いいや。はい。

○内田副委員長 俺の質問が悪かった。

○小林たかや委員長 質問は、悪くない。悪くないよ。

あのね、これさ、簡単な話なんだよ。この施設をつくるときに、先ほど言った耐震性をやるんだったら、どういう耐震——今、耐震性がわかりやすかったからだけど、例えば、物を揺らしたくないから、要するに揺れたくないから免震構造にやりましたとかいうなら、考え方よ、基本的な。普通の耐震とは違いますよと。そうすると、誰もわかるよねという、そういう話。でも、今言っているのは、それは構造だったから、言いやすいのよ。説明の仕方はできやすいんだけど、ここに入っているものは本当の複合施設なので、構造は一つ。でも、入っているものはたくさんあるから、そこのところで、本当に何を基本的に貫く考えで、例えば子どもに対することに対して、要するに最高のサービスを置くためにやりますよと。要するに、それは、公園で遊んでいる子どももそうだし、というのが切り口なんですよと。お年寄りも、それに付随して車椅子も使うでしょうからそういう対応ができますよとかいう、何かこう貫く、子ども施設なんだよ、これはという、子ども施設の中での物の整理でこういう施設になりましたというようなところを聞きたいんだけど、なかなか難しいと思うんで。

1回、だけどね、がらがらぽんじゃないんだけど、施設課長に全部言うと、施設課長では重過ぎるんで、1回聞かせてください、各施設のコンセプトを、ニーズと。こういうニーズがあって、こういう施設を今回つくった。そこだけの施設が完全にできていなければ、それを複合施設にすればだめになっちゃうこともあるよ。だけど、一つ、つくった施設は、自分たちの考え、得意な場所で作ったんだから、どういうニーズをしてこういうふうに、今回はつくっていますというのだけでも、まず言っていたかないと、そこができていなかったら、もう、もう一回やり直しということになっちゃうんで。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

それでは、その、（発言する者あり）あ、じゃあ、ちょっと待ってください。

休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時34分再開

○小林たかや委員長 委員会、再開します。

それでは、各施設のコンセプトを、ちょっと順番に、コンセプトとそれに至るニーズ調査についての答弁をしていただきたいと思います。保育園から。

○加藤子ども支援課長 四番町保育園のほうでございますが、子育て支援施策のさらなる充実をするために、地域の基幹園として位置づけられております区立保育園の環境を整備し、保育の質を向上させていくということをコンセプトに、保育室、また保育機能の質的改善・拡充を図るとともに、地域・家庭・園が一体となって子どもを育てるその拠点園として、ふさわしい施設整備を行いたいと考えております。

定員につきまして、現状97名を100名にさせていただきたいというのが1点目。

2点目は、麴町保育園でも病後児保育施設を新設しましたが、かなり稼働率が高い病後児保育室の新設、それから基幹園として私立保育所との連携協力の役割を果たすため、園庭を約2倍の広さとさせていただきたいと思っております。

以上です。

○小林たかや委員長 はい。

児童館。

○新井児童・家庭支援センター所長 児童館は、地域の子育ての拠点として、0～18歳までの子どもとその保護者が集い、また、地域の方々が交流できる場となります。子育て支援施策のさらなる充実を目指しまして、乳幼児親子が1日過ごせる施設、また子育てひろば、一時（いっとき）預かり保育等が実施できる乳幼児施設を新設いたします。

また、需要の高い学童クラブ室におきましては、40人から80人規模に拡充いたします。

また、区民からの要望が多かった遊戯室の拡充につきましては、中高生がミニバスケットができる広さを確保いたしまして、天井がある遊戯室を設置いたします。

また、複合施設のメリットを生かしまして、図書館と連携して、自在に本を持ち運んで、児童館のロビーで本を読んだり、また、飲食のコーナーを設けまして、多目的に利用できるスペースといたします。

遊戯室のある4階フロアには、音楽スタジオを新設いたしまして、小学生のダンス、また、中高生がわいわいと音楽活動が楽しめる場といたします。

以上です。

○小林たかや委員長 次行きますけど、よく聞いていたら、いいことをたくさん言っているんですけど、我々が全部メモをとらなくちゃいけなくなってしまうんで、反対にメモを下さい。はい。終わりましたら。

次行きます。区営住宅——あ、前の保育園もね。保育園の方もメモを下さい。はい。

区営住宅。

○平岡住宅課長 昭和55年に完成しました四番町住宅、それから、昭和61年完成の四番町アパートの2施設でございますが、築30年以上ということで、老朽化が進行してございます。建設当初は、住宅につきましては、器の提供に力を入れてまいりました。そのため、バリアフリーやセキュリティー、プライバシーといった、その確保に対する意識は大変に薄かったというようなところで、整備内容も、時代の変化に対応できていると、

そういうものではなっておりません。

今後、高齢化がより一層進む中で、住まい方にも変化が生じてきております。居住の安全、安心、快適性や利便性、こういったものを高める観点の対応が求められております。このため、こういった住みよい住環境の実現をするための機能更新を行うこととしまして、それについて四つございます。

一つ目は、現入居者の全入居者が再入居できるように、既存住宅と同じ54戸の整備をさせていただくこと。二つ目は、住戸内の玄関、浴室、トイレを初めといたしまして、完全洋室化を含めた室内のバリアフリー化、こちらを徹底させていただくとともに、居室外では、複数のエレベーターを設置させていただくこと。三つ目といたしまして、各階に備蓄倉庫を設置し、災害時でも安心して住み続けられる、そういう施設。4番目といたしまして、住宅と住宅以外の施設階数や動線を分離させていただくことにより、居住者のプライバシーや施設全体のセキュリティに配慮する。こういったことを住宅のコンセプトとさせていただいております。

ご説明は以上です。

○小林たかや委員長 はい。次、

○内田副委員長 コンセプトじゃなくて……

○小林たかや委員長 うん。コンセプトなんだよな。（発言する者あり）うん。（発言する者あり）

○永見文化振興課長 委員長。

○小林たかや委員長 何をつくりますという話を聞いているんじゃないんだけどな。（発言する者あり）まあいいや。とりあえず、（発言する者あり）うん。準備されたのを聞きましょう。はい。

次、図書館。文化振興課長。（「何をつくります……」と呼ぶ者あり）

○永見文化振興課長 四番町図書館は、昭和61年開館当初から、麴町地域の図書館として多くの区民の方にご利用いただいております。近隣に小学校、幼稚園、保育園も多いので、お子さん連れのご利用が多いです。そういった状況から、あと複合施設の児童館との連携というところから、四番町図書館は、幅広い年齢層に対応した、資料情報提供サービスと、児童書の充実を目指しております。乳幼児、小学生、中高生と、子どもの成長に合わせた図書館機能と、障害者の対応の機能を持つ施設として整備して、誰もが安心して利用することのできる施設といたします。

以上です。

○小林たかや委員長 次。職員住宅。

○大谷人事課長 職員住宅のコンセプトなんですけれども、職員の福利厚生面だけでなく、災害発生時の対策要員として地域の安心を支えるとともに、地域のコミュニティ活動に参画する職員を区内全域にバランスよく配置するため、四番町地域に直営型職員住宅を確保するとしております。

職員住宅に関するニーズについては、各所管からの直接の声や新規募集をした際の応募状況で把握に努めておまして、ここ数年の募集倍率、世帯用は4倍前後、単身用は6倍前後と高水準となっており、ニーズは高いものと受けとめております。

○小林たかや委員長 次。集会室。

○佐藤翹町出張所長 四番町集会室につきましては、これまでの集会室機能を継続しながら、またその有効活用を図る観点から、地域の方々の利用はもとより、住宅の集会室、また図書館利用者等の自主活動にも活用できるような多目的スペースとして、整備をする予定でございます。

○小林たかや委員長 はい。

次。防災倉庫。

○吉村行政管理担当部長 防災倉庫につきましては、大震災の発生時などに、園児や児童、加えて図書館施設の利用者等が帰宅できなかった場合に、3日分の備蓄食料を保管し、施設の中に滞留していただくというようなことをコンセプトとしてございます。

○小林たかや委員長 はい。終わりました。

一応、ここまでで気がついたことがあったら。何かありますか。

○木村委員 今それぞれ、各施設のコンセプトについてご説明がございました。それで、まあ、もっともなことばかりなんですけれども、これは今後の、例えば、他の保育園の建てかえ、児童館の建てかえ。区立のですね。それから、区営住宅の建てかえ。共通するコンセプトですか。例えば病後児保育とかですね、園庭とかというのはこれはなかなか立地条件が左右されるんで、なかなか難しいと思うんです。ただ、健やか条例でうたっているように、千代田区の子どもたちはどの保育園でも同じような保育環境で保育されなくちゃならないとうたっているわけですよ、公立でも民間でも。で、そうした場合に、どの子たちも、今ご説明されたコンセプトは共通の理念として享受できるのか。公営住宅に居住されている皆さんは享受できるのかと。ちょっとその点、確認させてください。

○小池子ども施設課長 それぞれ所管のほうから、コンセプトということでご説明申し上げました。これに関しては、全体的に該当するところもございしますが、そうじゃない、四番町保育園の場合ですと、定員を97から100という、そこはまああれかもしれないんですが、病後児保育であったりというようなことに関して、それぞれあるんでしょうけども、一応、こちらに関して今後はこの形でやっていくということになるのかなというふうに思っています。ただ、区立保育園ということの基幹園というような考え方というのは、全部の区立保育園に該当することになるのかなと思います。

それから、児童館に関しては、翹町地域のニーズということもございしますので、そういった、まあ、場所的な問題も入ってくるのかなということで、全部がそのままという形にはならないのかなと思いますけれども、一応、総論部分では該当するということになるのかなと思います。

○木村委員 病後児保育なんていうのは、これは、基幹園である以上、どこでも実施すべきものでしょ。それから、児童館なんて、例えば神田公園出張所管内は児童館がないわけですよ。だから、不公平な状況というのがずっと続いているわけですね。やはり、今ご説明されたものというのは、これは立地条件、敷地の規模だとかということで、定員の、その定数というのは、これは違ってくる可能性は、これはあり得ると思うんですけども、やはり、基幹園として公立保育園を位置づけている以上、同じような機能がそろっていないと、これは健やか条例に照らしてもおかしいんじゃないかと。で、これはこの四番町の公共施設整備にも当てはまるわけで、敷地が2棟一体であろうが、仮に1棟だけの建てかえであろうが、やはりこの機能というのは求められるのが本来じゃないかなと思うんですよ。だ

って敷地が広いから、ここではこうしますというんだったら、ほかにお住まいの子どもさんたちが、健やか条例に照らしてですよ、同じような保育環境で私たちが成長を育んでいくことができなくなるわけだから。やはりこれは、どこでも同様に、何といいましょうか、私たちが子どもたちのために準備できるような機能でないと、私はおかしいんじゃないかと。いかがでしょう。

○大矢子ども部長 当然、公立保育園におきましては、今、木村委員ご指摘のように、病後児保育等に関しては、当然、今後は、建てかえの際に必須の機能だというふうに考えております。したがって、基幹園として、今後建てかえていくときには、この病後児保育は、どのような形状であろうか入れていくという方針は当然でございます。

また、今言ったように、児童館と図書館のような、両方入っているような、こう、今回みたいな連動するようなパターンに関しては、これは建物の機能によって、今回みたいな複合施設で、児童館・図書館があるようなケースは連携できますけど、単独の場合には図書館と連携みたいなのは当然できませんので、これはおのこの施設の形態によって変わってくると思います。ただ、保育とか児童館のところで貫くところを中心に、中心のなところに関しては、理念としては、木村委員おっしゃったように、病後児保育等に関しては今後も必ずやっています。

○小林たかや委員長 はい。いいですか。

はやお委員。

○はやお委員 ちょっとね、確かに聞こえはいいんですよ、病後児保育ということについては。だけど、やっぱりそこで検証して、そのところの展開していく。だから、もう一度、委員長がおっしゃるように、共通するコンセプトと、ここで今の個別コンセプトをもう一度きちっと整理をして、実験的なものというのがあると思うんです、スモールスタートという。というのは、よく確認していただくとうるやうに、働く世代の人たちというのは、急に病気になったときが困るんですよ。だから、病児保育なんですよ、一番欲しいのは。だから、病後児保育というのが本当にニーズがあるのかということだって、必要ですよ。あったらいいなというレベルなのかどうかを確認するべきじゃないんですかということをお願いしたい。だからやっぱり、ここのところをね、軽々的に、こうです、ああですというんじゃないで、もうちょっと熟考してもらいたいなと思っているんです。そういうことで、私も本会議質問で病児保育のことのあり方を質問してきたつもりでいますから、この病後児について、もう一度きちっとした答弁いただきたいと思います。

○大矢子ども部長 まず、先ほど言った病後児保育から、もう一度言いますが、病後児保育に関しては、現在、需要が非常に多いということで、病後児保育についての需要がかなりあるということは把握しております。

また、病児保育に関しましても、（発言する者あり）これは、病児保育ですので、どうしてもお医者さんの確保とか、そういうのも必要になっていきますので、現在、病児保育ができるかもしれない場所に関しては、積極的に病院とある程度連携しているところですけども、接触をしております、可能な限り、今1カ所できるかどうかという打診もしているところですけども、今後も病院側と働きかけて、病児保育については、なるべくできるように今後も努力していきます。

○はやお委員 最後。当然そうでしょう。病後児保育、普通の、数量的に見たらそれはみ

んな欲しいですよ。だけど、そこの本当に税金をとかよく言うけど、財政的な視点から立って何が必要かということをもう一度よくなぜだなぜだなぜだと3回ぐらいやってもらって進めてもらいたいところを——当然わかりますよ、病後児保育の数でやったら困って入れますよ。だけど本当に困っているのは何なのか、それよりも保育需要をふやしてあげるといのが大切なのか、通常の。何が本当に困って何を提供しなくちゃいけないかということ、もう一度俺はゼロベースから検討してくださいということで言っているんですけど、そこら辺はどうですか。

○大矢子ども部長 今言ったように、保育園に関しても、当然いつも我々も言っている待機児童ゼロに関しても、当然目指すべく毎年度、今年度も新たな保育園を誘致しながら今後もふやしていく。したがって、保育需要も掘り起こしながら病後児保育も建てかえ等に関してふやしていく。なおかつ病児保育に関してもできる限りやっていくということで、我々としても保育のための待機児童、それから病後児、できる公立園では建てかえ等のチャンスにつくっていく。そして病児保育についても、現在ありませんけれども、ここについても何としてもやりたいというふうに考えておりますので、ここにおいてははやお委員と特に矛盾はないと考えております。

○はやお委員 はい。

○小林たかや委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 各分野のそれぞれのコンセプトとか施設整備のはわかりましたけれども、例えば、区営住宅のところでも防災の機能、倉庫。で、プライベート空間ですよ。パブリックのほうの保育園・児童館等々のも防災課のほうでやると。ここの総合調整というのはどのようにされて今の計画になったのかというのを説明していただけますか。

○小池子ども施設課長 住宅部分の備蓄に関しましては、各階に配置がございます。防災備蓄倉庫というよりも住民の方々の倉庫がございます。各階にあります。それから、先ほど申しましたのは、利用者、保育園とか児童館、図書館の利用者、それから職員ですね。そういった方々の3日分の備蓄に関してはということで1カ所にまとまっているという形になっています。

○林委員 違う。それはそうなんでしょう、各部門で。で、言わんとするのは、パブリックスペースですよ、図書館ですとか、児童館ですとか、不特定多数の来るところの場所がやっぱり狭いと。限られて限定されているわけですよ、当然のことながら。だって土地の高い千代田区でとっていて。上で有効活用をもし住宅部分でその部分の防災のができるんだったら、なるほどねと、1棟でよかったよと。防災倉庫部分がパブリックスペースのプライベート部分に一部行くけれども、ああよかったねと。で、上から下に下げるのは、これは防災の講演会でも当たり前ですけども、いい傾向ですねと。地下から運ぶのは大変だけど、上から下に備蓄物資をおろすのは簡単だというのが、これまでも区民集会の講演会でもやっていたので、そこの整合性をパブリックスペース——わかりますか、言っていること。プライベートのところはどうして置けないで、パブリックはパブリックで下で、プライベートの部分にそこを一部ちょっと貸してくださいよという形でいけば、もう少し有効活用できるんじゃないのかと。そういう検討はどういうふうにされたんですかということ、コンセプトでもし言うんだしたら、言われても困るんですけど、1棟建てにする

というのだったら、それぐらいがなかったら、さんざん言ってきたんですから、パブリックの施設、スペースの、とプライベートの、だから住宅部分と非住宅部分を分けたほうがいいんじゃないかと、大変じゃないかと言ったけど、どうしても1棟にしたいというのだったら、それぐらいの設計変更も含めてできないのかなというのが素朴な疑問なんで、そこは庁内でどういう検討をされて、前回のちょっと下に置いてきちゃったけど、計画図になったのかというのを本当にきれいな形で説明してもらわないと困るんですよ。それぞれの各分野で、こうでした、こうでしたと言われても。困ったら子ども部なんでしょう、手を挙げるのは。

○小池子ども施設課長 先ほど申しました、住宅部分に関しましては各階にあるということとはご理解いただけたかと思います。それから、保育園、児童館、図書館、保育園の利用者それから職員の備蓄に関しましては、地下の1階に集約しているというのがこの絵になっています。それに関しては、地階から搬出・搬入ということを考えた場合、車で搬出・搬入がございまして、そういったことを考えた場合に、そこに集約するというのも合理性があるというふうに考えております。で、その件に関して、浸水の心配であるとか、そういったことのご懸念があらうかと思っております。それに関しましては防水板の設置をしております、そこに関しては対策は十分やっている。それから免震のピットが周りにございまして、浸水の対策も十分できているということがございましてそういった形になっています。

それともう一点なんですけれども、1階、2階、3階、4階と図書館、それから保育園、児童館ですね、に関しまして、各階に倉庫がございまして。こちらに備蓄倉庫で備蓄品の1日分はそれはちょっとよくわからないんですが、全部そこに持ってくるんじゃないかと、そういったことのやり方ということも考えて、緊急時、もちろん非常用電源は入っておりますので、エレベーターで上下させることはできるんですけれども、それと念のためということもございまして、1日分程度の利用者の備蓄に関しましては1階、2階、3階、4階の各倉庫のところに保管しようという、そういう計画で考えております。

○林委員 なるほど。そうすると各フロアに小さな備蓄倉庫があると。大きなものが地下にあると。そういうことですね。

○小池子ども施設課長 はい。

○林委員 で、心配ございませんと。そうすると今までと余り変わったことはなかった、区の施設で、大体地下に備蓄物資を置いて、要は上げるの、大変ですねという指摘——わかりますか。車で搬入は楽ですよ。ふだんのトラックで運んでいって、地下の倉庫にぼんと入れれば、ここだってそうでしょう。だけど上に上げるのって大変だよとかという指摘を踏まえた形のものというのは特に別に反映されなくて、今まであったのをそのままのような形でこの複合施設に計画に設計に反映された。そういう受けとめ方でよろしいのか。

○小池子ども施設課長 検討の中では備蓄倉庫というものは1階以上にというような検討もそういうようなことも庁内での議論はございましたが、この辺の地域性であるとか、それからそういった利用方法を考えた場合、非常用電源等もあるということからエレベーターでの利用もできるということで、地下1階に備蓄倉庫を設けることであっても対応ができるというふうに考えましてやったということでございます。

○小林たかや委員長 あのさ……

○林委員 いや、いいよもう。

○小林たかや委員長 わかった。

○林委員 いいです、いいです。変わらないということで。

○小林たかや委員長 ちょっと、要するにさ、複合施設にしているメリットをどこで生かすかというのがあるし、先ほど言った地下にどうしても置かなくちゃいけない理由もないんだよね、スペース上の問題があろうとも。要するにその辺は検討課題なんだよ。やっぱり防災というのは上に置いたほうがいい。それはお茶の水でもそうでしたよね、地下に置いてあるのを上に置いたらどうかという指摘があって検討するといって上に置くようになるのよ。だからこれは真摯に受けとめなくちゃ。で、受けとめて、できるできないはまた頂戴よ。ここはそういう委員の指摘ですよ。

○林委員 それで、最後。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 最後に、地下一面——全部やる、どうですか、これコンセプトを確認するだけで。

○小林たかや委員長 そうなんだけど、とりあえず、下に入っちゃっているから、いい、いい。

○林委員 まあ、いいですね。どうせできないのを前提として、（「できないの」と呼ぶ者あり）いや、できたらいいなの世界なんですけど。いや、図書館に入っていくんですよ、次。申しわけない、課長。

千代田区の図書館って、本、ここもそうですけど、しまっておく場所が小さいんですよ。この四番町の施設というのは、図面を見ると、まあかなりかわいらしい形で本をしまっておくんですよ、地下1階に。もっと広くしてあげたら、まあ連動でやるんでしょうけれども、図書館、充実するのかなとかって思うんですけども、この面積で十二分だ、四番町図書館が地域図書館として今後も人口もたくさん見込まれる、子ども施設とも連動して子ども本もたくさん置かなくちゃいけない。難しい四番町図書館には英語の紙芝居もある。でかいのも海外のものもある。そういったものもいろんなものもしまっておけるようなのが十二分ですよ。防災倉庫のスペースが図書館の書庫よりも広くても大丈夫なんですと。これが1棟なんです、メリットなんですと言い切れる話があるんだったら、なるほどね、そうなんですかという形になりますので、これで十分不十分を含めて言っていたきたいんですよ、今後の拡張性も含めて。

○小林たかや委員長 ちょっと今個別の問題に入ったんで、個別の問題も後で整理して、後でって、今の……

○林委員 指摘でいいですよ。

○小林たかや委員長 うん。指摘してもらってお答えできる分は答えるけれど、宿題で持って帰っていくんで、ここの先ほどのトイレの位置の細かいところも含めて、状況も答えられる状況があったら答えてもらいます。

で、ちょっと休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

それでは、ご答弁のほうからいただけますか。わからない。わからない。図書館の。文化振興課長。

○永見文化振興課長 四番町図書館につきましては、現在12万冊の蔵書がございますが、それが新四番町図書館のほうでは15万冊を開架できるようなスペースを確保しております。

○小林たかや委員長 林委員、いいですか。

○林委員 十分ですか。さっき聞いたこと。

○小川文化スポーツ担当部長 現在の施設が書架と閲覧室を合わせて約1,100平米でございます。新施設に関しましては約その1.5倍を予定しております。で、先ほど申し上げたように、蔵書室も増加をいたしますが、そのスペースで十分足りるという想定でございます。

○小林たかや委員長 はい。十分大丈夫だと。

ほかにございますか。

○加島施設経営課長 前回の委員会でご指摘いただきました計画について検討していることに関しまして、ご説明させていただきたいと思っております。

前回の図面をお持ちであれば、まず1階の平面図のところでございます。みんなの広場というのが丸いところがございまして、左側に赤い三角形がございます。これがこの共用部分の入る出入り口でございまして、そこを入るとエントランスホールになると。そのエントランスホール入って、左側、下側ですね、図面でいうと緑の集会室がございます。その上にトイレが設けております。こちらのトイレを機能拡充しまして、前回ご指摘いただいた図書館の奥に入ったトイレということではなくて、ここの部分に多目的トイレを充実、大型ベッドの設置だとか、乳幼児連れへの配慮、オストメイト配置、で、別途に赤ちゃん・ふらっとということで授乳もできるスペース。それと男女のトイレを拡充したいというふうに考えております。

で、図書館の受付自体も受付と事務室がちょっと離れたような形になっているので、そこも配置を少し変えるという形を検討しております。で、その図書館の受付の横にも、今、バギー置き場も設置しようというふうにスペースを考えているところがございます。先ほどのトイレを拡張する部分ですね、その手前、この「BDS」と書いてあるところの下のほうなんですけれども、そちらのほうにバギー置き場も1階に設けると。バギーに関しましては、そのままエレベーターに乗って上のほうも行くんだろうなということですので、2階、3階、4階のエレベーターを出た直前にバギー置き場をそれぞれに設けるという形で、1カ所ではなくて、それぞれに設けたほうがいだろうということで、そういった計画をさせていただいております。

それと、駐輪場の屋根ということで、おっしゃられるとおりだと思いますので、もちろん屋根をかけて、先ほどの赤い出入り口のところまではぬれずに行きたいなというふうに考えております。ただ、駐輪台数に関しましては、全体のちょっとこの広場の関係もございまして、今まだ検討しているところがございますけれども、新しく施設になりますので、相当自転車に乗ってくる方がいらっしゃるんだろうなというふうに考えておりますので、そこら辺の想定をどのぐらいで考えるかというところがちょっと課題かなというふう

に考えております。

今、検討しているところはそういったようなところで、それは前向きに計画できるのではないかなというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 いいですか。ちょっと気になるのは、レンタル自転車。（「ちよくる」と呼ぶ者あり）ちよくる。レンタル自転車何か5台とか書いてある。（発言する者あり）ちよくる。

○加島施設経営課長 先ほど言ったように、これ、駐輪場15台、ちよくるレンタルということで、これ、ちよくるですね、5台ということなんですけど、果たしてその台数でいいのかどうかというところがありますので、先ほど言ったように多分新しい建物は相当来るだろうなと。一時期ですね。そういったものの対応ということもちょっと考えなければいけないと思いますので、まずは、このみんなの広場だとか、そこら辺をちょっと少し見直して検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○小林たかや委員長 ちよくるは、5台と勝手にここで書いても、10台とか15台とか来ちゃいますよ。（発言する者あり）ちよくるって、別に駐輪場じゃないんだから、置けるためには、置かないと、料金がかかるから、みんな置いていっちゃうんじゃないですか。だからこの場所でいいかどうかもちよくるなんかは考えないと、大量、ないときはゼロ、あるときは20台になっちゃいますよ。こんな便利のいいところだったら5台どころじゃ済まない可能性がありますよね。（「東郷公園も」と呼ぶ者あり）東郷公園もあるんでしょう。（「なくしちゃうんでしたっけ」と呼ぶ者あり）なくしちゃうの。（「あります」「なくさないで」と呼ぶ者あり）だから、ちよくるについては、ちょっと普通の自転車、所有者が特定できないんで、膨大にふえたり減ったりということが考えられるから、まず5台でいいかということだけじゃなくて、場所の問題も考えないと、普通の自転車と一緒にいいのかというのもあると思うんで、その辺も敷地の中で考えないといけないと思うんで、配慮はいただきたいと思いますが、いかがですか。

○加島施設経営課長 この四番町の公共施設だけではなくて、今、東郷公園のところにも設置ということで聞いておりますので、そういったところもあわせて検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○小林たかや委員長 はい。ここまでで何かありますか。いいですか。細かいことも含めて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

じゃあ、次に参ります。現計画の費用と変更後の費用が出ていますか、施設経営課長。

○加島施設経営課長 ちょっとまだ資料が出せる状況じゃなくて大変申しわけないんですけども、今これ、四番町に関しましては予算という形なので、まだオーソライズされてはおりません。ただ、幾らなんだということで前回もいろいろとありましたので、きょうは説明できるところだけご説明させていただきたいなというふうに思っております。

まず、基本的な本体の工事費に関しましては、本年の2月16日の当委員会で建設費ということで1棟で75億という形で建物の工事費ですね、それを出ささせていただいております。これに関しましては、基本設計だとか、まだ実施設計もしておりませんので、や

はり平米単価という形で出さざるを得なかったというところで、今の基本設計の段階でもやはりそういった考え方で出しているというのが基本でございます。

で、その中に含まれていない解体工事費、別でございます。それが今約5億8,000万ほど必要だろうというところでございます。それで、前回、はやお委員からもご指摘がありました、前回の資料で四番町公共施設整備の工事工期についてということで、アスファルト防水にアスベストが入っていたとか、既存くいの撤去でおくれますという話で、その個別の具体的な金額を示せというお話でした。

ちょっと口頭で申しわけないんですけども、解体工事アスファルト防水にアスベストを含むところで約6カ月の増ということで、これ、約1.4億円という試算でございます。で、既存くいの撤去、これが3カ月増なんですけれども約3.6億円。（発言する者あり）山留に關しましては約3カ月増ということで約4.4億円。で、トータル工事期間が延びますので、仮設だとかそういったものを含めて約1.9億円。これで約11.3億円、11億3,000万ということ想定しております。

基本設計を経た段階で構造等が確定してきていますので、それを想定して先ほどの基礎免震構造だとか、で、今後、保育園、児童館だとか、防音だとか遮音だとか、そういったグレードというんですか、その仕様を上げていく可能性もあるだろうなというふうに考えておりますので、そういったものを踏まえすと、約4億5,000万ほどそれにプラスされるだろうと。

最後に、環境配慮でございます。35%以上の削減を目指すということで、これ、本当は積み上げていかないとわからないんですけども、あえてこの場でお話しさせていただくと、約2億二、三千万ぐらいかかるだろうなというところで、そういった先ほどの75億からプラスをして、トータルで約99億と。そのぐらいだということです。ただ、これまだ区の内部でオーソライズされておられません。どこで意思決定したんだということであれば、まだ意思決定されてないんですけども、金額幾らということでもありますので、予算として私が考えると、このぐらいの金額がかかるということでご説明させていただきました。

○小林たかや委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 次、仮設図書館の整備内容及び予算の検討状況。

○永見文化振興課長 新四番町図書館ができるまで仮の施設での図書館の整備でございますが、地域の方々へ図書館サービスの継続を実施するために同じ近隣のエリアで民間施設を探しておりますが、なかなか麴町地域の事務所、オフィスビルをほかの地域とも比べまして空き室率というところも厳しい状況でございます。今現在、仮施設の場所が見つかりません。それから、あとビルのオーナーの方々も、なかなか不特定多数の方がご利用になる施設ということで、セキュリティ上なかなか図書館の目的というところでお貸ししてくださるところが今見つかりません。

○小林たかや委員長 そんな不安なことを報告されても困ります。

○永見文化振興課長 ああ、はい。まだ近隣施設で継続して探していきたいと思っております。

○小林たかや委員長 それは保育園の敷地と同じ話になっちゃいますよ。保育園の敷地は

なくちゃ困るから、子どもがいるからどうしても借りてきたわけでしょう。でも図書館は子どもじゃないし、万一もし閉めたって大丈夫だから、なくてもいいよというふうに聞こえちゃいますよね。だって難しいものこんな図書館広いところを探すのは。だからそこは安心するような報告してくれないと、ずっとその方向ですよ、今まで。

○小川文化スポーツ担当部長 ただいま課長が申しあげましたように、仮施設の選定がまだできていないというのは事実でございます。仮施設でございますので、現施設の面積をもちろんそのままということではなくて、ある程度コンパクトに必要な機能に絞ってやるということも考えてございますし、場合によっては、例えば児童書が中心となっている現行の運営を考えれば、近隣の公共施設、例えば子どもが集まるようなところに一部例えば現在の機能を持っていくということも含めて検討してございます。いずれにしましても、鋭意適地を探してございますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

○小林たかや委員長 はい。非常に不安なご答弁になっておりまして、本当にこの番町の地で仮図書館のスペースを見つけられるのかどうかというのは非常に難しいですよ。それはみんな知っている委員の方も皆さんそう思うんですけど、とって難しい難しいとずっと言ってしまったら、結局できないということになっちゃう、仮図書館が。だからどこかで考え方を変わるとか、めどをつけないと、図書館の問題がいつになっても解決しないからここに課題が上がっておるんでして、その辺を今までの答弁はスタートしたときからずっと同じなんですけれども、2年前から。2年前も仮図書館については難しいという話をしておりまして、今も難しかった。2年たっても難しいということなんで、これは早急に何らかの対策を立てないと、図書館については委員会としては了承することができないと思っておりますね。委員の方、いかがですか。

○はやお委員 もうリアリティーにやらなくちゃいけないという、もうここに来ると我々も決裁して進んできているわけですよ。で、そうすると、仮図書館というのは冊数がどのくらい縮小しても、このくらいとかというそういう検討に入っていたかなくちゃいけないような段階なんじゃないのということを委員長がおっしゃっているのかな。だからその辺をもうオープンにしていこうよ。そうすると、平米数はどのくらいで、お金もこのくらいになってくるんじゃないの、このくらいだったらすぐ見つかるんじゃないのということの検討を我々のほうも報告いただきたいと思っております。

○小川文化スポーツ担当部長 実は、当初の想定が受付カウンター程度を設ける、100平米相当のスペースと、あとはいわゆる保管スペースを300平米程度を設けようというところからスタートをしてございます。しかしながら、仮施設であっても、一定程度事務室と、あるいは閲覧スペースと、そういったものも一体的に必要なかといった意見もいただいた中で、今、幅広く検討しているということでございます。できれば事務スペースと保管スペースではなくて、一体としたスペースを探しているところではございますが、やはり時間も限られてきた中で、当初の予定どおり、例えば貸し出しだけのスペースを設ける、保管はまた別のスペースにするといったことも含めて、あるいは先ほど私が少し申し上げたことを補足いたしますと、ある程度の機能分散をして、1カ所ではなくて、少し分かれた形であっても機能を維持するような形で仮設ができないかということを含めて検討していきたいと考えております。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 機能分散というのは、これはもうやむを得ず、この規模の今の四番町図書館の規模の広いところといたら、思い当たるのは1カ所ぐらいしかないものですから、そうすると分散という。これ自体、分散することはいいと思いますよ。まちかど図書館みたいな形で分野別でもいいです。これ判断するのはいつになったんですかね。前回スケジュール表が出ていましたけれども、分散をかけて子ども用の図書館をつくるか、まちかど図書館のようなものにするかかって判断していく、要は内部の決裁ですよ。意思決定するのはどれぐらいのところで分散型で仮図書館をやるとかやらないとか、工期がおくれているわけですよ、平河町のほうの。そうすると必然的に上にお住まいの方の、住宅にお住まいの方のお引っ越しの期間も延びるわけですよ。しばらく四番町にいていただくと。で、図書館のほうも、もうしばらく今の施設で四番町図書館が営業というか、運営できるような形になると。そうするといつのタイミングで判断を1カ所にするのか2カ所になるのか、規模を縮小するのかですとか、もろもろの検討をやっていこうと考えられているんでしょうかね。本当に住宅だけの問題だとしたら、やっぱり2棟がよかったじゃないかと。パブリックだったらすぐできちゃうんじゃないかという話にもなってきてしまいますので、ここの判断基準というのをちょっと早目にお知らせしていただかないと、図書館というのは全世代の方々が利用する数少ない区の施設ですし、住民の利用客も非常に多いところですから、ここはどなたと話して、部長が何でそうなったのかというのをやっぱりきれいな形で利用者にも説明していかないといけないと思いますので、いつなんでしょうかね、それは。

○小川文化スポーツ担当部長 現時点で想定されるスケジュールで言いますと、平成31年の12月から仮図書館の供用を開始したいというような形になってございますので、さらにそこから逆算をいたしますと、その施設の中の改修の状況がどうかにもよりますが、多少の幅を見込んで、少なくともその半年前には行き先が決まっていなくて厳しいだろうということを見立てております。したがって、そのさらに数カ月前の時点で、先ほど林委員がご指摘いただいたような運営方法については決めていきたいということでございます。したがって、時期としましては平成30年度の後半から31年度の前半の早い時期にかけてはその運用方法について決めていきたいと考えております。

○林委員 いや、だから……

○小林たかや委員長 ちょっと待って、休憩します。

午後3時29分休憩

午後3時36分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

それでは、文化スポーツ担当部長。

○小川文化スポーツ担当部長 移転の施設の決定につきましては鋭意努力をしておりますが、今の時点では時期が未定でございます。先ほど申し上げたスケジュールがリミットと考えますけれども、利用者に対してはきちんと説明をした上で混乱のないような対応をしてまいりたいと考えてございます。

○小林たかや委員長 はい。それでは、次、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 図書館は以上です。次、職員住宅用民間借上住宅の具体的な内容及

び予算の検討状況。

○大谷人事課長 四番町職員住宅を建てかえするに当たりまして、現在の戸数20戸分を借上住宅で確保する予定でございます。その借り上げた職員住宅につきましては、新四番町職員住宅完成後も継続をして借り上げ、新四番町職員住宅には新たに入居者を募集する予定でございます。今年度、平成30年度は世帯用、単身用合計7戸を、平成31年度については残りの13戸を借り上げる予定でございます。

借り上げにかかる費用としましては、合計20戸を借り上げるに当たって1年間かかる総額は4,800万円程度でございますが、今年度7戸分の借り上げをするに当たっては、3カ月分プラス諸経費込みで1,000万円程度の予算を計上してございます。来年度につきましては、残りの13戸、10カ月分確保するために諸経費込みで3,244万5,000円程度を計上する予定でございます。

○小林たかや委員長 はい。

はやお委員。

○はやお委員 で、その借り上げをするというのは、どういうところを何か考えられているのか。というのは、結論から言うと、実際のところの今まで借上住宅が今回なくなりました。で、そういうところに充当していくとなると、建築上もかなり設備として機能があるということからしたら、普通に考えると、そういうものを充てていくというのはどうなのかなと思うので、その辺はどういうふうに検討されているのか。

○大谷人事課長 現行、麴町地区に今つくっている仮住宅の活用というところのことでしょうか。

○はやお委員 借上住宅もあるのかな。

○大谷人事課長 今回……

○はやお委員 なくなっちゃった。もともとなかったんだっけ。

○大谷人事課長 今、単身用の借上住宅は全体で今25戸ほどございます。これから世帯用10戸、単身用10戸を四番町の建てかえに当たって借り上げていく予定でございます。こちらに関しましても、現行の職員住宅の配置に関する、区内にバランスよく配置するという考え方のもと、なるべく地域を分散させて借り上げていくことを想定しておりますが、なかなか物件等が流動的になってまいりますので、そのあたりなるべくというところで、今現在頑張っ、確保の方向でいる予定でございます。

○はやお委員 ちょっと私が言っているのは、まあ、今単身用のという、何ですか、レイアウトというか、1LDKだとか何だとかというそういうことがマッチングしないという話で言っているということなんですね。というのは何かといたならば、いろいろさまざまいろいろな意見がありました。というのは、実際のところ20年ですよ、借上住宅はとやりながらも、お聞きのように、いろんな話が担保として出回っていたんで、それでやるのであれば、ある程度オーナーさんに対してこういうふうに職員住宅に充当するという形の中で検討はどうされているのかなと。そうすると平岡さんのところになってくるんだけど、また、平岡さんじゃない。

○林委員 住宅課長。

○はやお委員 住宅課長のところ。そこをちょっとお答えいただければ。

○小林たかや委員長 住宅課長。

○平岡住宅課長 今、はやお委員からご指摘を賜りました。借り上げ型区民住宅、それから借り上げ型区民住宅に併設しておりました借り上げ型職員住宅でございます。こちらはこれまでの借り上げ型区民住宅の制度満了に伴います対応といたしましては一律でございまして、20年を経過したというようなことで併設をしております住戸全てをオーナーにお返しするというような方針のもと、住宅を終了させていただいたというようなことでございます。これまで使っておりました借り上げ型職員住宅もそれとあわせてオーナーにお返ししたというような現状に立っておりますので、その部分の住宅の活用というのは今のところはできないというようなことで認識をしております。

○小林たかや委員長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、それは、制度上、契約上そうなっていますけれども、今後例えばそういうところについて、あいたれば職員住宅として借りられないのか。そういうように借り上げることによって、ウィン・ウィンとは言わないけれども、今まで何かあったんじゃないんですかというぐらいに非常にオーナーさんから反発をいただいているという状況を踏まえたときに、やっぱり優しい対応をしてあげるということが必要なんじゃないかということなんです、それはそうですよ、制度20年で民民で考えたら、契約からしたら法定的にはもう、そのとおりなんです。けれども少しその辺は配慮というのがお互いに全庁的にやったほうがいいんじゃないんですかということですから、お答えいただきたい。

○平岡住宅課長 その点につきましては、各オーナーさんはもうやはりご認識がそれぞれにございます。例えば区に借りてほしいというふうにおっしゃる方もいれば、ご自身で民間住宅として運用されたいという方もいらっしゃるというようなところでございまして、一部の住宅だけをちょっと借りるというような区の考え方が当初からございました。そのために、今回は一律に借り上げた区民住宅は終了させていただいたというようなことでありまして、その後のオーナーも、さまざまな運用を伴って民間住宅として今充実した運営をされているというふうにも伺っております。今後、そういう運営につきましては、検討は十分させていただきましたが、今のところそういった運用の仕方は考えていないというところでございます。（発言する者あり）

○木村委員 関連で。

○小林たかや委員長 木村委員。

○木村委員 はやお委員の意見もよくわかるんですね。ただ、住民を追い出しては、職員を……（「いやいや、追い出してない」と呼ぶ者あり）いやいや、現実はね。（発言する者あり）現実には住民が出ていって、住めなくなっていて、それで職員をとというのは、これは住民感覚からしてなかなかご理解いただけないだろうと。ですから、ただもう一度ね、もう一度、やはり新たな契約を交わして、職員と居住者が引き続き継続できるようにしていく必要があるだろうと。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）今の契約更新が過ぎたところは、今、民泊になっていますから、なっているところがありますから……（「それ、大変な話だよ」と呼ぶ者あり）で、居住者の居住安定が図られることなく、今、民泊として活用されているという状況になっているところがあるわけですよ。これはオーナーさんとしては経営していく上でやはりそういう選択もあり得るのかなと思うんだけど、これもやはり区民がどう見るのか、どう考えるのかという視点で、やはり行政は対応策を検討すべきじゃないかと思うんですね。今、職員住宅を探すのも非常に苦労しているという現状

があるんですから、改めて再検討していただいてもいいんじゃないかなと。党派を超えての要望でありますので、ぜひご検討いただけないでしょうかね。

○小林たかや委員長 住宅課長。

○平岡住宅課長 木村委員からご指摘いただいた点なんですけど、私どものほうでも、今いる入居者様に対しましては終了に伴う支援措置等をさせていただく。それからその他ご相談をさせていただくというような中で、生活に関するご相談をさせていただくということで、不安の払拭、それから入居者さんの入居のご支援というようなことをさせていただいているというようなところでございます。そのちょっと原点に戻って、借り上げた区民住宅を復活させるというような考え方は、やはり契約の終了をもって状況をこれで維持していくというようなことで考えさせていただいております、現状ではそういった考えには至ってございません。

○小林たかや委員長 はい。考えに至っていないということでございますので、よろしくをお願いします。

次行きます。（発言する者あり）よろしいですか。

あ、岩佐委員。

○岩佐委員 すみません。先ほどのご答弁ちょっとわからなくて。整備後も引き続き借り上げるということは、職員住宅が20戸、平成36年度、2024年度以降はふえるという理解でよろしいのでしょうか。

○大谷人事課長 現在、職員数の大体約1割の職員住宅を確保しようというふうに考えておまして、その方向で今計画を立てているので、37年度、四番町職員住宅が新たにできたときにはそのくらいの戸数になるというふうに、今のところ計画上は立てております。

○岩佐委員 職員住宅に関しては確かにもっとふやしてほしいと、折に触れて皆さん言ってきたことなんですけれども、今ちょっと疑問に思ったのは、この建てかえがあったから、まあついでじゃないですけれども、計画的にどれだけというのにいきなり感があったもので、そうすると、じゃあそれまでは今の戸数でよくて、36年度、37年度からいきなり20戸ということでもまたちょっと違和感があるんですね。だからそこに関してはどういう計画をどの時点から立てられたのかというのはもう一度ご説明いただけますか。

○大谷人事課長 職員住宅の戸数についてはさまざまにご意見をいただいていたところでございます。私の前の前任からも検討してきたところです。昨年の決算の委員会の際に、職員住宅もうちょっと広くふやしたほうがいいんじゃないかというのを直接ご意見いただきまして、今回、四番町を建てかえするに当たって職員住宅をどう整備していくことがあるかというところを急いで検討を進めたところでございます。で、職員数の約1割程度職員住宅確保しようというふうなところに立ったときに、現行四番町職員住宅がなくなるので、20戸減するのでまず早急に20戸拡充しなければいけません。で、その後またさらに四番町職員住宅建つ前に20戸確保してしまうと、今度、四番町職員住宅が建ったときに物すごく急激にふえてしまうというふうなところもありましたので、段階的にふやしていくというふうなところで、ちょっと四番町職員住宅新しいのが建った時点で110戸ぐらいになることを目標に段階的にふやすというところで今回の計画を立てさせていただいているところでございます。

○岩佐委員 じゃあ、ふやすことに関しては異論はないんですけれども、どの地域にどれ

ぐらいということは今しっかり把握をしていて、それで計画的にここで何世帯、ここに何戸というようなことまで考えられていらっしゃるんですか。

○大谷人事課長 現行、出張所区域別に職員住宅の配置状況を確認させていただいているところでございます。ただ、やはり直営型の職員住宅があるところについては一定程度の戸数が確保されていますので、直営型の職員住宅がないところを中心に借り上げ型の職員住宅の確保に当たっているところでございます。ただ、やっぱり若干出物でございますので、なかなか出てこないところはその近くというところの観点で確保するというところで、基本的には全区域に分散させることを意識して借り上げております。

○小林たかや委員長 はい。次行きます。それでは、職員の民間住宅借り上げについては終了します。

次、（仮称）麴町仮住宅について。メトロとの協議の経緯、経過、意思決定について。いつ、誰が、どのように決定したか。資料はありますか。

説明をお願いできますか。

○平岡住宅課長 環境まちづくり部資料1に基づきましてご説明させていただきます。

本件資料は、前回の特別委員会でお尋ねをいただきました（仮称）麴町仮住宅の永田町駅出口接続にかかる東京メトロとの打ち合わせの概要につきましてまとめたものでございます。

資料1段目の平成29年8月24日でございますが、区長宛ての「永田町駅4番出口安全およびバリアフリーに関する要望」を平河町二丁目町会からお受けいたしました。その内容は、通勤時間帯（平日朝8時半頃）は上りが渋滞し長蛇の列となる。将棋倒しの危険性も懸念される。例えば（仮称）区立麴町仮住宅新築工事にあわせて、バリアフリーの出口を新設するなどのお力添えをいただきたいというようなもので、区として麴町仮住宅の工事にあわせ一緒に整備できるか検討を始めた時点となります。

このご要望をお受けしたことを受けまして、その下の2段目でございます。区から東京メトロに対し、上記要望の実現可能性についての打合せ、こちらを平成29年9月～11月まで行いました。東京メトロのほうからは、受け口の確保ができるのであれば、階段等の連続的な出口整備を行うことを条件に、バリアフリー整備は可能との見解をお受けしております。

その下、3段目の平成29年11月21日ですが、第1回旧千代田保健所跡地利用の検討協議会を開催いたしました。その内容としましては、先ほど申し上げました要望書と同じ平河町二丁目町会からのご提案で、4番出口の混雑や危険性、バリアフリー化されていない点と、仮住宅新築工事に伴いましてバリアフリーを含めた出口整備をご要望されていまして、検討協議会としてバリアフリー化された出口の設置を仮住宅整備にあわせて設置できるように区に要望していくことなどの必要性のご集約がありまして、区として継続して検討することをお伝えしております。

この要望をお受けいたしまして、その下の4段目でございます。平成29年11月～翌年30年の1月まで、東京メトロと地下通路の仕様に関する技術的な打ち合わせを行いました。地下通路の接続に伴い仮住宅の地下構造物は3メートル程度を当初計画しておりましたが、この打ち合わせの中で10メートルにする必要性があること。出口、受け口の位置としまして北側エントランス脇か南側集会室側かなどの点を東京メトロと打ち合わせ、

南側に設置することが適切であるというふうな確認をさせていただきました。その打ち合わせを経て、環境まちづくり部だけでなく、政策経営部との調整を経て庁内判断を得ております。

5段目、平成30年1月15日でございますが、第2回の旧千代田保健所の跡地利用の検討協議会を開催いたしました。その内容は先ほどの4段目でご説明しましたとおり、東京メトロとの地下通路の仕様に関する打ち合わせで確認できました内容としまして、区立麴町仮住宅内に永田町駅4番出口のバリアフリー化の受け口を設置する方向、こちらにつきまして報告をさせていただきました。なお、こちらにつきましては、1月26日の都市基盤整備特別委員会に報告をさせていただいております。

この検討協議会の後に、最後の6段目で東京メトロとの打合せを平成30年2月～8月まで行いました。その内容は、整備手法や費用負担等につきまして、例えば国道等との道路管理者との占用に関する調整。それから、道路下の埋設物に関する調整。整備工法や復旧方法などについてというものでございます。通路相当の長さが25メートルに及ぶものでございます。かつ道路管理者や地中埋設物等の設置者との調整が必要でございますので、一定の時間を要するとの意向を東京メトロからは示されております。地域からのご要望であることを受けとめ、メトロ等の関係機関への働きを今後とも続けてまいります。

ご説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。質疑、質問を受けます。

○木村委員 この四番町公共施設計画の全体に一貫して流れているものとして、住民参加、住民合意が不十分だということと、経過が極めて不透明だということだと思っております。で、これまで当該委員会での報告は、第1回検討協議会が常に出発でした。ここで平河町二丁目の町会長からご要望が出された。で、検討協議会としてまとめられて集約された。それを受けてメトロとの協議が始まったという説明だったんだけど、その前から要望が出されてメトロと検討していたということが初めて示されました。なぜこの場で隠していたんですか。ご説明ください。（発言する者あり）

○平岡住宅課長 8月24日、この時点ではまだ平河町二丁目町会様のほうから、このバリアフリー設置の要望というのは初めて私どものほうもお示しいただいたところでございます。ここから検討協議会に入るまでの間、こういった形で町会のご要望というのが実現できるのかどうかというようなところを下準備としてお調べさせていただいていたというようなところがございます。それから地域のご要望をさまざま検討させていただく場でございます検討協議会までの間に、こういった整備が可能かどうかというようなところをまずは確認させていただくというような姿勢で私どものほうは調べさせていただいたというような実情でございまして、実務的になるのかどうかあれですけれども、その中身についての実現可能性をあくまで把握させていただいていたというようなところがございます。

○木村委員 そうしますと、第1回検討協議会の前には、その辺で可能性、可能かどうかということは既にメトロとの協議を終えていたと、そういうことですね。確認です。

○平岡住宅課長 まだこのときには、ちょっと技術的にどういうふうに結ぶのかというようなところがまだはっきりとわからないといえますか、これから煮詰めていかなければならないというようなところがございます。そこで、こちらにもお示しさせていただいてお

りますとおり、可能なかどうなのかというようなところを中心にご確認をさせていただいたというようなところでございます。

○木村委員 ですから、第1回検討協議会が開かれる前には、既に可能との見解を受けるといふふうになっているわけだから、もう既に結論は出ていたと、検討協議会の前に。あたかも検討協議会から出た要望なので区としても受けとめるんだというふうにするために隠していたんじゃないでしょうか。違いますか。

○平岡住宅課長 こちら資料の2段目にも書かせていただいておりますが、住宅の中に受け口の確保ができるのかどうかというようなところが非常にポイントとなっております。既にこのときには、当初案というような形で、設計も進んでおりました。ただし、受け口ができなければ、こういったことができないというようなこと、受け口ができなければ出口の整備ができないというようなところでございますので、その観点を詰めるというようなことが、この期間において必要なことであったということで、進めさせていただいたものでございます。

○木村委員 2段目の「受け口の確保ができるのであれば」という次なんだけれども、「階段等の連続的出口整備を行うことを条件に」というのは、これは誰が条件をつけているわけ、これは。

町会の要望というのは、バリアフリーの出口だから、いわゆるエレベーターだけでしょう。だって、安全及びバリアフリーに関するご要望なので。あの町の高齢化が進んでいけば、当然エレベーターの設置要望はございますでしょう。これは、前から私も聞いていましたから。で、その階段等の連続的出口整備を行うことを条件にというのは、これはどこから出てきたんでしょう。エレベーターのほかに階段も設置するということなのかな。ちょっと意味合いと、誰が言ってきたのか教えてください。

○平岡住宅課長 この間はメトロさんとの打ち合わせをさせていただいたわけですが、実際には、エレベーターというのはバリアフリーということで、町会さんのほうから出ているご命題にお答えできるものとして検討させていただいたと。ただし、東京メトロさんの側からすれば、4番出口は、非常に朝、この町会さんのご要望にもあるとおり、渋滞が非常にしていて、とても危ないというようなことであります。ですので、エレベーターですと、そのエレベーターを乗る瞬間だけしか動線が動かないというようなことでございますので、エレベーターが着床しない間も連続して外に出られるようにすることで、バリアフリーであることと、それから危険の除去もできるというようなことで、東京メトロさんのほうからお話を頂戴したというようなところでございます。

○木村委員 これ、エレベーターだけの設置だったら、もっと工事期間って短いんじゃないでしょうか。あるいはかかる費用、これをもっと少なくして済むんじゃないでしょうか。だって、地元の要望はそれなんだから。いかがでしょう。ちょっとそれを教えてください。

○加島施設経営課長 はい。場所的に、まず仮住宅の前面ですね、道路側にエレベーターは、まず設けられません。それは、建物自体の天空率だとかいろいろなものが決まっていますので。そうすると、建物の中におさめるしかない。で、入り口というのは設備関係のやつが相当入っているんで、奥側に持っていくしかないということでございます。

で、じゃあ、エレベーターだけでということでも、やはり今回のような工事が必要になりますので、階段を設けなくてエレベーターだけということでも、それほど工事費だとか、

そこら辺は変わらないかなというふうに考えます。

○木村委員 どのくらい違うんですか。言っておきますけどね、すごい勢いでラッシュのときは人が上がってくるわけですよ。で、四番町住宅のあるお年寄り、怖いから行きたくないという方が出てきましたよ。だって、朝、例えば病院に行くと、あるいはデイサービスで下のおりたというときに、ラッシュアワーで、わーっと人が出てきちゃうと。「怖い」と言うわけですよ、デイサービスに通っているお年寄りは。これ、メトロの要望を受け入れたからそうだったんじゃないじゃありませんか。平河町住民の要望だけで済ませていけば違ってたんじゃありませんか。で、工事期間と工事金額というのは、その階段をつけるかつかないで、どれだけ違うのかというのを具体的な数字を私、知りたいんですけども。

○加島施設経営課長 工事期間と工事金額に関しましては、先ほど申し上げたとおり、それほど変わらないというふうに思っています。それは、先ほどご説明したように、建物の奥側まで掘り進めて、そこから上げるという形になりますので、金額で変わるとすれば、階段の躯体の設置料なので、それがコンクリートの堆積、鉄筋の量とかというそういう形ですので、それはそんなに大きく金額が減るというものではございません。

○木村委員 ちょっとその辺、具体的な数字が示されないんで、ちょっと何とも判断できないんですね。ただ、使う敷地面積の使う部分というのは、全然違うでしょう。今回、エレベーターと階段を設置するから、もともと車庫用にしていた土地もなくなった、あるいは駐輪場もなくなったという、そういう経過があったんだけど、両方整備するというでそうだったんじゃないじゃありませんか。

○加島施設経営課長 図面を見ていただくと、位置的には、エレベーターの位置というのは、奥にならないと、建物の配置の関係だとか、先ほど設備の関係だとかってございましたので、そこについて、奥という位置が決まります。で、階段があろうが、エレベーターだろうが、連絡通路の幅だとか高さだとかというのは、やはりメトロに規定がございますので、そういったものの基準に合わせる。だから、そこら辺は変わらないです。

そうすると、階段を設置するかどうかということですので、それを躯体で打つかどうかということになりますので、先ほどご説明したような鉄筋コンクリートの量だとか、あ、コンクリートの量だとか、鉄筋の量の差という形になってくるかなというふうに考えます。

○木村委員 じゃあ、ちょっと最後にその1点だけ。

そうしますと、階段をつけなければバリアフリー整備は不可能だというのが、メトロの見解だったわけですか。階段等の整備を行うことを条件に、可能という見解を受けたと書いてあるんだけど、これ、階段を受けない場合、つけない場合には、不可能というふうにメトロは言っていたということなんでしょうか。

○平岡住宅課長 メトロさんとのご協議は、あくまでもバリアフリーというようないクエストに関しましては、エレベーターをつけさせていただくことで、お打ち合わせをさせていただきました。ただ、階段がもしつかなければという点からしますと、やはり階段がつかないと、これは受け口ということでおつなぎすることは難しいということをご案内いただいたところであります。

○木村委員 この間、はやお委員かな、林委員かな、言われたけれども、メトロの利用者は、安全確保のスキームというのは、第一にメトロにあるわけでしょう。（「そうだ」と呼ぶ者あり）4番出口が狭いから、来るからね、こっちにも階段を設けてくれと。それは

メトロの責務でやるべきことなわけですよ。区がやるべきことは、仮住宅に居住される住民の方の安全をどうやって守るか、そこにあるわけでしょう。

ところが、現実には、四番町住宅の住まいから行きたくない、怖いからおっしゃってましたよ。だって、あの勢いが——ある方はバッファローとおっしゃっていただけども、ラッシュ時にですよ、下から、地下からわーっと出てくるわけですよ。で、玄関を出たら、左側からばーっと来るわけですよ。で、皆さん、70、80、90の方がお住まいになるわけですよ。で、そういうことを考えなかったのか。

しかもですよ、これに伴っての工事のおくれで、工事のおくれで、まああんまり変わらないと言っているけれども、ちょっとどの程度かちょっと具体的な期間とか数字がわからないので、何とも言えないけれども、それによっては、本体工事にも多大な影響が出てきているわけですよ。（発言する者あり）

何かこう、メトロさんの示した条件に従って整備をするというやり方は果たしていいんだらうか。（発言する者あり）これは、そういう印象をですね、強く受けましたので、ちょっと明確にお答えいただきたいと。ちょっとこの2行のところでは、そのことをもう一度お答えください。

○小林たかや委員長 環境まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 じゃあ、私のほうで若干補足をさせていただきます。

ご指摘でございますけれども、まずは、8月24日、昨年いただきました平河町二丁目の町会からのご要望でございます。これにつきましては、バリアフリー出口を新設するというご要望のほかに、一つは、現行の4番出口が、246のところですが、出口に行くに従って、どんどん先つぼみになると。そこに長蛇の列になるということです。

で、その危険を解消しなければいけない。そのためには、エレベーターであれば、1回定員に乗ってしまうと、連続的に人を吐き出すことができない。そのためには、例えばエレベーター以外の手法。ここでは階段という形になりましたが、ほかには、例えばエスカレーター等の手法があるかと思えます。メトロさんの見解も、ここはバリアフリールートが確保されている駅でございますので、連続的に人を地上に送るための仕組み。で、ここではたまたま階段という選択になったわけでございますが、それが必要というところですよ。

ですから、ここは、当初いただいた平河町二丁目の町会からのご要望とメトロさんの見解は一致しているというふうに私も認識をしておるところでございます。

また、先ほど、後段でいただきました現行の四番町アパート、四番町住宅にお住まいの皆様方のご意見でございますね。これにつきましては、事実として移転時期が8カ月延びるというのは、前回ご報告させていただいたとおりでございます。この点につきましては、私も早急に住宅の皆さん方に対する説明会等も開催をして、改めてご理解を得る努力をさせていただければありがたいと考えてございます。

○木村委員 ちょっとちなみに一つ。ちょっとその辺は、申しわけないですけども、部長からご答弁いただいたけれども、納得できません。

それで、もう一つ、その概要の中で、結局この工事内容に入ったことで、8カ月おけると。これの皆さんが共通認識に立ったのはどの時点ですか。

○加島施設経営課長 8カ月おけるというのは、ここの、前回の、すみません、私のほうで説明させていただいた政経部資料の1の表があるんですけども、その7月20日の契

約変更会議、そちらで区の中の、公式にはそこで報告したというようなところでございます。

○木村委員 担当の方が施設経営課のほうでしょうか、それを知ったのは。まあ全体にというのが7月20日と。直接知ったのはいつごろかな。

○加島施設経営課長 大変申しわけございませんでした。7月の頭に、我々施設経営課として、8カ月かかるだろうというのを請負業者のほうと最終的に整理して、そこで、課のほうで集約したと。で、それを庁内の正式な契約変更会議なんですけども、それが7月20日に報告したというような状況でございます。

○木村委員 そうしますと、これ、まあちょっと一つ一つメトロとの協議がどうなっているのかというのを知りたいんですけども、これ、ちょっと確認していくと時間もなくなっちゃうんで。

ただ、うーん、この8カ月のおくれで、果たして済むのか、今回の計画。で、恐らく当然日テレさんとの使用貸借期間も過ぎてしまうと。平成35年の3月ですか、過ぎてしまう。で、じゃあ、本当に、じゃあ申しわけないけれども、次の交渉、じゃあいつまで、ちょっと申しわけないけどもこういう事情なので、次のいつまでというふうに交渉できるんですか。（発言する者あり）非常に流動的なんじゃないありませんか。だって、何が起きるかわからないじゃないありませんか。

○加島施設経営課長 前回の委員会でもご説明させていただいたつもりなんですけど、ちゃんと説明できていなかったのかなというところなのかなと。

まず、仮住宅の8カ月が、四番町の公共施設整備にその8カ月のおくれが影響するかどうかだと思うんですけども、それに関しましては、本日のこの中の一項目でもあるんですけど、工期には影響はしませんということで、何回かご説明をさせていただきました。それは、もともと四番町の公共施設の工事着手に関しましては、解体工事から入ると。その内装の解体工事になります。で、アスベストが出たとかいうところももちろんございますので、住宅の方々は、上にまだ住んでいらっしゃるんですけども、下のもう既に出ている児童館、保育園、また図書館に関しては、先ほどございましたけれども、出た、出るということを想定して、そこら辺のところの着手をしていくと。内装解体を行った上で、先に下のほうの内装解体を行った上で住宅の解体に入りますので、そういった意味では、四番町の公共施設整備に関しての影響は、麴町仮住宅の8カ月は影響ないですということでご説明させていただきました。

一方で、四番町公共施設整備については、前回ご説明したとおり、アスベスト、防水にアスベストが出たり、くいの撤去だとかそういった大型の重機が入れなかったりだとか、山どめにもう一段仮設が必要になるだとか、そういったものと、あと近隣に対する関係だとかということで、それ自体でもう、ちょっと工期が延びてしまうということですので、先ほどご説明したように、仮住宅の8カ月がストレートに四番町の整備に影響しているということはないということですので、そこら辺は、申しわけないんですけど、ちょっとご理解いただきたいなというふうに考えております。

○木村委員 ごめんなさい。私が言ったのは、8カ月のおくれで本当に済むんですかということなんです。これ、わからないでしょう。大変なんだ。まあどういう工事なのかあれけれども、（発言する者あり）これで8カ月のおくれですと言ったけれども、本当に

8カ月で、おくれで済むのかと。

○加島施設経営課長 はい。大変失礼いたしました。麴町仮住宅のみのお話ということでございますね。

○木村委員 はい。

○加島施設経営課長 で、今、それを8カ月ということで考えております。今、ちょっと、もともとの既存のくいが干渉しているので、それを壊しながらということをやっています。

今、先ほどから出ている地下鉄の通路を掘るための山留工事をやっているところです。それが、10月、11月ぐらいで終わると思うんですけども、それが終われば、地下のほうのスケジュールというのがもう大体見えるだろうということで、そこには今のところ支障がないということなので、スムーズに8カ月で行くだろうというふうに考えております。

ただ、やはり地下の埋設物、既存の埋設物だけじゃなくて、その下にあるものだとかたございまして、そこで何か出たら、やはりプラスというのは委員おっしゃられるとおり8カ月で終わるのかというのは、それはあるとは思いますが。

○木村委員 九段小学校のように、それを建てかえるというのが目的な場合ですよ、いろいろ障害物が出てきた場合には、お金も時間もかけて、それを取り除いていくと。これは、ある意味当然のことだと思うんです。しかし、今回の場合、事業の目的というのは、四番町の公共施設を建設するということでしょう。そのために仮住宅が必要だということできつくり、さらに地下鉄と接続をするんだということでき工事が始まっちゃって、おくられているという、そういう問題なわけですよ。

ですから、本体と二重に離れている問題で、今、手こずっているわけですよ。で、8カ月というのも、地下から何がでてきたかそれはわからないと、そういう性格のものでしょう。でね、また話を元に戻すというつもりはないけれども——あ、つもりはあるんだけど、これは、福祉まつりがこの間開かれたじゃないですか。（「うん」と呼ぶ者あり）福祉まつりってね。で、そこで「ボランティア合併号 ご近所かわらばん」というのを参加者の皆さんに配っていただいて、そこで、各地区でコア会議というのを実施しているわけですよ。それで、麴町地区では、コア会議で出た議論として、「麴町大通りの南側に集まれる場所があると良い」と、こういうことなわけですよ。麴町、千代田保健所の麴町庁舎跡地というのは、本当にそういった意味では絶好の場所で、あの周辺住民の方にとっては、かけがえのない地域の拠点になる施設なわけですよ。それで、やはりそれを本当に住民参加と住民合意を経て、この事業を進めていくということだったら、四番町の計画と切り離してね、切り離してこの麴町庁舎の跡地の活用というのをそれこそ周辺住民の参加のもとで再検討すべきじゃないかと。そうすれば、図書館を必死で探さなくても済むわけですよ。もし、あの四番町の住宅と保育園と児童館の建てかえだけになればね、さまざまな仮住宅も必要なくなるわけだから。（「そうですね」と呼ぶ者あり）そうすれば、あの跡地の活用というのは、もう一度じっくり再検討できるわけですよ。

○小林たかや委員長 できないよ。それはできない。

○木村委員 これはね、今後どういう状況になってくるのかということをややはり見た場合、やはり選択肢としてそういう準備もしておかないと、私は全体計画がおくれる大変な事態になりかねないんじゃないかと。その辺の状況というのも踏まえて、いろいろ準備を進め

ておく必要があるんじゃないでしょうかね。

○小林たかや委員長 ないだろう、そんなの。

○木村委員 一応、指摘だけね。

○小林たかや委員長 子ども部長。

○大矢子ども部長 現在、その8カ月のおくれは全体の中で取り込むとしましても、本体工事で12カ月おくれる。で、まあ新しい資料でも、6カ月ほどさらに予備をとっていますけども、ただし、当然何が起るかわからないというところをさらにどのぐらいとるかによって、今後、日テレ側のほうに交渉するときに、万が一にも備えて、さらに余裕を持った日程の交渉をしていくことになるのかなというふうに思っています。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 ちょっとまた、先に大分進まれたんで、この資料のほうからで。

住宅課長の答弁ですごく違和感があったのが、この地域の永田町四番出口のところのバリアフリーですとか出入口、これ、平成29年8月24日、初めて知ったというような形だったんですが、これ、本当ですか、住宅課長。

○平岡住宅課長 平河町二丁目町会様からいただいたご要望は、まさにこのときが初めてというようなことで、ここからは、平河町二丁目町会様の内容をつぶさに確認させていただいたというものです。

○林委員 時間がかかるんで聞かれたことに答えていただきたいんですけども、地域からの要望は、平成29年8月24日が最初ですかと聞いているんです。

○小林たかや委員長 住宅課長。端的に言って。

○平岡住宅課長 はい。端的にお答えさせていただきますと、私が知ったのはこれが初めてです。

○林委員 いや、そんなことないですよ。平成27年のときから企画総務委員会で、平河町の仮住宅、まあ木村さんもやられていた。このときに、地域の方のご意見を聞いてくださいと、説明会なり要望会をやったときに、27年、28年でやって聞いているはずなんですよ、何とかしてくださいと。その話を住宅課長が全くカウントしていないといったら、もう広報広聴課長で、広聴課長に出てきてもらわなくちゃいけないぐらいで、全く地域の方の声、吸い取り紙とかなんとかと言っている、意見で言いっ放しで、全くカウントしていないでいた。そういう受けとめでよろしいのかと。

そうすると、四番町だって同じことになっちゃうんですよ。図書館だって同じことになっちゃうんですよ。説明会をやって、意見を聞く、聞くと言って、場だけ設けて全然聞いていないで、で、町会長から出していただいたら、わあ、もう、区は受けています、初めて聞きました、なんか、そんな失礼な話があるかなと。それも議会が説明会をやれと言ってやったはずですよ。地域の要望を全部聞いてくれと。

○平岡住宅課長 林委員から、今ご指摘を賜りました。私のちょっと不勉強であった点、それからしっかりと住民の方の細かい点を認識できなかった点は、この場をおかりしておわびをさせていただきたいと思います。その点も踏まえて、今後そういった方々から、地域の方々からこういったバリアフリーのことも含めて、ご要望があった点をもう一度しっかりと見つめ直して、今後の私たちの趣旨に生かしていきたいというふうに考えてございます。

○林委員 そんな額面どおりで。まず答弁修正をしていただきたいのが1点、委員長、お願いしますよ。29年8月に初めて聞いたなんて。いや、石川区長は初めて聞いたのかもしれない。でも、そんなことはあり得ないですよ。あの方、平河町二丁目、いろんな支持者の方から聞いていたはずなんです。で、その点を一つ、答弁修正とともに、区長がいつ知ったのかという話ですよ。この29年の8月24日に、石川区長が平河町二丁目町会からの要望書を受理しました。この後で、よし、やれと判断したのは、何月何日なんでしょう。

○平岡住宅課長 この後、平成二十一—あ……

○林委員 答弁修正と言ってるじゃないの、最初に。

○平岡住宅課長 はい。先ほどの答弁ですね、大変申しわけございません、平成29年8月24日というふうに私が存じ上げたのが、その点が修正させていただきたいと思っております。その以前から、地元からのご要望があった点を踏まえて、その点を修正させていただきたいというふうに考えております。

○林委員 はい。

○平岡住宅課長 それから、その次に、庁内でオーソライズをしたといいますか、最終的にこの整備を決めた段階ですけれども、平成30年の1月に、仕様の打ち合わせを踏まえまして、1月の12日に、庁内においてもバリアフリー出口の受け口として、仮住宅地内へ設置する方向を、庁内で最終的に決定させていただきました。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 また繰り返しますけれども、聞かれたことに答えてくださいよ。区長がメトロと交渉をするようにと判断された、あるいは組織的に決定したのはいつなんですかと聞いたんですよ。だって、委員長の資料で、「いつ、誰が、どこで」と意思決定で書いてあるんだから、それは当たり前じゃないですか。でなかったら、交渉に入れないでしょう、メトロとの。9月から入っちゃっているんだから。

○小林たかや委員長 答えられますか。

住宅課長。

○平岡住宅課長 はい。29年8月24日に町会様からご要望をいただきまして、その翌日には、そういったご要望があったことで検討するよという指示はございました。

○林委員 そうしますと、平成29年の8月24日、今まで地域から要望があった。たくさんの方の要望も住宅課も聞いていた。で、町会のほうからも改めて29年の8月24日に区長宛てに要望書が来た段階で、区長は、組織として東京メトロのほうとバリアフリーの新設ができないかと。これは仮住宅に調整せよという指示が下ったというので、間違いはないですか。

○平岡住宅課長 それを踏まえて、関係機関であります東京メトロも含めて調整をするようなことは、お話としていただいております。

○林委員 いや、聞かれたことに本当に答えていただきたいんですけど、平成29年8月24日に要望書をいただいた。ここで、区長のほうは、東京メトロと麴町の平河町の仮住宅について、ここに入出口ができるかどうか調整せよという判断をされたのはいつなんですか。で、交渉し始めたのはいつなんですか。

○平岡住宅課長 すみません。ちょっと明確にお答えができませんで、申しわけありませ

ん。8月24日に町会様からご要望をいただいた段階では、この要望の中に、例えば麴町仮住宅の中に出入口が設置できないかというようなご提議をいただいたものでございます。

ですから、この後、最終的な東京メトロさんの実務ができるまでの間、区長からは、麴町仮住宅の中にバリアフリーの出口をつくってくださいというようなご指示はございませんでした。

ただ、その中で、そういったものができるのかどうかというのは、協議をさせていただいたのは、東京メトロさんとさせていただいたのは、事実です。

○林委員 いやまあ、一つ一つやって。まあ、これ、例えばと、この資料にも書いてありますよ。例えば、だから地域の方々は、平河町ですとかお住まいの方たちは、何とかしてA4出口の、あのすごい朝のラッシュの、解決してほしい、夕方も。だから、別に平河町の仮住宅じゃなくても、ほかでもいい。平河町の仮住宅につくってもいい。とにかくバリアフリーですとか、ルートを二つ、もう一つつくってもらいたいと出されたわけですよ。これまでのいろんな、吸い取り紙と住宅課長が言っていた説明会でも言っていた。

で、これを受けて、区長は、仮住宅に出入口をできるかどうかの指示をしないと、動けないわけですよ。なぜならば、今まで地域の要望を把握していた住宅課長だって、いろいろ検証したんでしょう。前回の委員会でも聞いたとは言っていましたよ、いろんなところのビルのところ。森タワーのほうは、首都高のくいが、柱があるからできなかったとか、いろんな面も含めて、どこだったらできるかなというのが一つ。

もう一つが、東京メトロとどんな話をしていくのかと。どこでもいいからつくってくださいよといったら、それは変な話で、今までつくっていないんだからできるわけがないんです。その意思決定なり区長の指示が出たのはいつなんですかというのを、一番最初のところの入り口のところを確認したいんですよ、意思決定について。

○小林たかや委員長 まちづくり部長。環境まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 はい。意思決定がいつかというお話でございますけれども、まあ、日々等とはちょっと申し上げませんが、区長のところには、区民の皆さん等々からさまざまなご意見、ご要望が寄せられてございます。

で、この8月24日の日には、平河町二丁目町会から文書で区長宛てに要望書が提出されました。私は、この日、立ち会ってはいけません。直接担当を、立ち会うように指示をされて行くこともございますし、あと、後ほど区長のほうからこの要望書が回ってくると、区長室からというケースもございます。今回のケースは、たしか後者だったと思います。この要望書があるので、検討するようと。で、その場では具体的に、そもそも麴町仮住宅に設置ができるかどうかわかりませんので、せんだってのご意見を頂戴しましたように、要するに4番出口の混雑緩和を何とかせいというふうな形で指示があったふうに、私どもは認識してございます。

○林委員 まあ、ここをやっていると水かけ論で。ここの出発点がわからないから、先ほど木村委員が言ったように不透明なんです。最初から本当はトンネルを掘りたかったんじゃないの、区長はとか、ああなってしまうんですよ。で、ここは正確に位置づけて、また次回でも構いませんので、記憶、記録とともに、意思決定されたんだったら、出していただきたい。

で、次なんです。2段目のところで、東京メトロが区のほうに対して、バリアフリー

をつくるんだったら、先ほどとかわりませんが、階段等の連続的な出口整備を行うことに条件にと。で、これは、区長に報告を入れるなり、決裁を組織的にしないと、重要な仮住宅の設計変更にかかわる、要は予算ですとか金額にかかわることですから、大事な、ここがまた二つ目のターニングポイントだと思うんですけど、これは、9月から11月って、非常にくるめてになっていますけれども、メトロからはいつ来て、区長は、どんなに金がかかってもやったほうがいいんじゃないかとか、メトロの条件次第だとか、どこかの民間のところにお金だけ出させてやらせてしまおうとか、いろんな方策、石川区長はこれまでやらされてきたわけですね、エスカレーター、エレベーターの。で、そこの判断をこんなにばらけた3カ月、4カ月のところでやられると、これ、大きな5億で、トンネル工事も幾らかわからないけど、区民負担が幾らになるかわからない。

で、私はバリアフリーができたほうがいいと思いますよ。ただ、階段はちょっとないのかなと思ったけど、先ほどの話だと、あそこの住宅の下も、まさしくにぎわいのような形で、もう、人がどんどんどん出てくるようなのは、多分地域の方たちも望んでいないですよ、バリアフリーは望んでいても。静かな環境でバリアフリーの環境、これを求められていると思うので、この9月から、29年の9月から11月までの間にかけて、金額の面も含めて、どのような形で判断材料にしていったのか。区の内部で、あるいは石川区長の判断をやってきたのかというのを説明してください。

○小林たかや委員長 ちょっと待ってください。行ったり来たりで、ずっと答弁だけでは整理がつかないので、ちょっと今回は、林委員に指摘をしていただいて、もう一度これ、両方に整合した表をつくって、進めさせていただいていいですか。

○林委員 だから、これ、でも、打ち合わせの概要でしょう。で、委員長の弁だと、「経緯と経過と意思決定について（いつ、誰が、どのように決定したか）」と、これを委員会でこの場で確認したいというお話だったんで、その話どおり。

○小林たかや委員長 そうなんです。そうなんですけど、間に合わなっただけなんで。この時点で、今指摘がありましたんで、その辺ももう一度整理していただいて、次回の委員会で、もう少し指摘するところがあったらしていただいて構わないんで、ちょっとこの時間帯じゃ、もう無理なんで。（「あ、この話」と呼ぶ者あり）この話を詰めるのは、ちょっと無理。

○林委員 だから、経緯・経過を……

○小林たかや委員長 そうなんです。

○林委員 もう少し、こんなくるめたやつじゃなくて、もっとお金、5億だ何億だって大きな話ですから。

○小林たかや委員長 それは私のほうがあれをしていたんで、それ……

○林委員 ずっと8カ月、やっぱりおくらせてしまうわけですから、時期が。

○小林たかや委員長 わかっていますよ。それはわかっていますんで、あわせて、今、両方に分断されちゃっているんで、資料も。これもあわせて、前回のもの全部あわせて時系列をとっていただいて、費用の面も、ここでお願いしたのは、「いつ、誰が、どのように決定したか」というのは、そういう意味ではあったんですけど、時間的なものもありますし、今もこの時間帯ではちょっと整理し切れないんで、申しわけないんですが、委員長から。

○林委員 ちょっと委員長のほうで、まとめて……

○小林たかや委員長 はい。整理を、預からせて。ちょっと今必要だったら発言していただいて結構なんで。いいですね、まずね。はい。

それでは、はやお委員。

○はやお委員 その経緯・経過でやると明らかになってくるでしょうと。で、やっぱり一番大切なことが、ここで書いてある平成29年8月の24日、「通勤時間帯（平日朝8時半頃）は上りが渋滞して長蛇の列となる。将棋倒しの危険性も懸念される」と、そこまで書かれているわけですよ。で、このところというのが、我々がエレベーターとか階段をつけるというのは、53戸だか54戸のやることによって、さらに悪化する大きなファクターなのかどうか、そこだけちょっと確認していい、あるのかどうか。（発言する者あり）それは何かといたら、区が責任を持って5億なり、またもっと多くなるかもしれないけれども、その金額を負うか負わないかというところの重要なポイントになるから、そこをお聞かせいただきたい。

○平岡住宅課長 今、はやお委員からも悪化するのかどうかという点をご指摘いただいたと思うんですが、私も、これ、今、現状で4番出口であれだけ先細りになる階段を私も現実に朝見ておりますけども、複数の階段ができることによりまして、そういったことは、危険性としては少なくなるというようなことは、東京メトロさんとの打ち合わせの中でもさせていただいておりますので、さらに悪化するというふうには考えておりません。

さらに、連続はしませんけれども、エレベーターでバリアフリーというような形でさせていただくので、これまで地下階におりることができなかった方も地下階におりられるというようなことで、そういった点からすると、動線は今以上にしっかりとれるというふうに認識しております。

○はやお委員 すみません。もし、このところに、この仮住宅にこの出口をつくらなかった場合、この4番出口というのが大きな、またさらに問題になるような数になるのか、ならないのかということを知りたい。

○平岡住宅課長 悪化するというようなことはないというふうに考えております。

○はやお委員 つまりね、このところについて、いろいろ、先ほどの森タワーだとか何かのいろいろな開発があったでしょう。そのときに、まず確認をしたいのは、これ、都案件だったのかもしれないんですが、環境アセスメントのところの調査をしたのかどうか。そこは、今わかる範囲でお答えいただきたいと思う。

○小林たかや委員長 はい。ちょっとわかりませんので、次回。

はやお委員。

○はやお委員 はい。つまり、その環境アセスメントは何らかやらなくちゃいけないはずなんです。今度は間違いなく日テレの関係になってくると、その辺の話が来る。で、そうしたときに、このところの問題が起きているということは、環境アセスメントのその調査自体について、やはりもう少し区のほうもかかわっていかなくてはいけないんじゃないですかということだけけど、その辺の認識はどう考えているのかということなんです。

○小林たかや委員長 はい。認識について。

住宅課長。

○平岡住宅課長 はい。すみません。

○大森まちづくり担当部長 委員長、まちづくり担当部長。

○小林たかや委員長 まちづくり担当部長。

○大森まちづくり担当部長 環境アセスは、基本的には具体的な計画があったときに、その計画に基づいてさまざまな項目をシミュレーションしたり、予測したりしています。

とりわけ日テレとかの関係では、具体の計画がない中で、でも、やはり区として何かしらこう、考えたらどうかという議会からのご指摘もいただいていますし、まち場からの協議会からも、インフラを含めてさまざまなお心配をいただいているので、その具体の計画がない中でどんなことができるのかは、ちょっと研究ですけれども、そこら辺は、区としても今後ちょっとやっつけていこうと、研究していこうとは思っております。

○はやお委員 まあ、そうだと思います。ですから、客観性を持たせるために、複数の調査結果というものを総合的に確認しなくちゃいけない。つまり、何かと云えば、そのところが足りなかったということがあるのかもしれない。でも、現実、つukれないからこそ、その4番出口が非常に多くなった。で、そこに、先ほど53個のもし出入口をつくらなかったとして、ここによる区のための影響でさらに混乱があって問題が起きるということではないということも、先ほどの答弁でわかりました。つまり、何かと云えば、このエレベーターなり階段をつくるということについての受益者負担は誰なのかということなんです。そこを、誰なのかということが、確認をまず、したいの。それが一つ。

そして、今さまざまなことが経緯・経過でわかるでしょう。でも、曖昧に流れていく5億という数字がひとり歩きしちゃっているわけだよ。言えと言ったから言ったんでしょ。だけど、この5億の判断を、じゃあね、ここのほうの麴町の協議会が言ったからって、はい、要望書が出たから決めるんですかと。その経過をしっかりと決めなかったら進められないでしょということを前回聞いたかったわけですよ。はいわかりました、じゃあ何かの意思決定があったんじゃないですかと。そういうものを決めるためには、じゃあ、簡単に言うと、秋葉原東部の何かの協議会があって、じゃあエレベーターをつけてくださいよと言ったら、こっちはだめで、こっちがいいという整合性はどうやってつけるんですか。今の答弁だと、言われたらつくりましたとしか書いていないんですよ。そのことが問題なんです。5億も使うなんていうことについて、メトロと交渉をこれからしなくちゃいけないのに、最初から弱腰になっちゃうんですよ。受益者負担はメトロなんです。こんな商売のあり方はありません、はっきり言って。最初から5億払いますよ、それでここの出入口については、また案分ですと。誰が決めたんですか、税金の使い方を。そこが、緩慢な行財政を、行政経営をしているということに関して憤慨しているわけですよ。だからこの前もきちっと答弁していない。だからそのところをどういうふうにしたのか。まさか、よもやただ要望書が出たからって決めたというような答弁であっては困るわけなんです。お答えいただきたい。

○小林たかや委員長 それも次回に。はい。いいですか。

○はやお委員 でも、ちょっとね。

○小林たかや委員長 はい。はやお委員。

○はやお委員 正式に答えてもらいたいけれど、僕、ここ、申しわけないけど政経部の判断だと思うよ。こういうふうやってね、話が出てきて、数字、じゃあそこを今後いろいろな調査の結果、経緯・経過がわかる。出てくるでしょう。簡単にそんなことで、場合によっては、財政課長は来ているのかな。来ていないか。

○小林たかや委員長 来ていない。

○はやお委員 そうしたら、財政の予算査定はどうなっているんだと。そんなことで勝手に決めるのか。私は怒りたいですよ。元財政課長だった××さんがね、あんな前回の答弁をして……（「名前はだめ」と呼ぶ者あり）あ、名前を言っちゃいけないね。部長がね、ああいう答弁なんて、僕は信じられないです。だから、そのところは、財政をしっかりやる。1,100億あったって、あつという間になくなるということを書いていたじゃないですか。こんな緩慢な財政運営があつていいのかということなんですよ。お答えいただきたい。

○小林たかや委員長 はい。政経部長。

○清水政策経営部長 ただいまはやお委員のほうから非常に厳しいご指摘を賜りました。麴町仮住宅の整備に関するご指摘でございます。何点か非常に重要なご指摘を賜ったというふうに、今、認識をしておるところでございます。

まず一つは、確かに物事を、私どもが執行機関として、行政として物事を進めていくに当たりまして、そこに住んでおられる地域の皆様方のご要望、ニーズというものをきちんと把握をするということは、これは大前提であろうと思っております。したがって、先ほど林委員からもご指摘がございましたけれども、そこは適時適切に把握をして、議会にもご報告をしご論議を賜るということは、これはもう基本の「き」だろうと思っております。

しかしながら、地域の皆様方からのご要望をいただいたから、それを金科玉条のごとく、もう私どもとしてそのご要望どおりに進めていくと、そういうことでは、場合によりましては、何かトラブルがあったときに、その地域の皆様方のせいになってしまうようなことにもなりかねないと。恐らく先ほどのご指摘というのは、そういうことなんだろうというふうに受けとめております。非常に大切なご指摘だと認識をしております。

こと、この麴町仮住宅の工事に関しましては、バリアフリーというご要望は確かに事実ではございますけれども、ご要望いただいたから即ということではなく、当然のことながら、ご要望は前提としながらもここにも記載してありますとおり、将棋倒しの危険性ということもございまして、行政としてもこれを看過できない、その安全性の確保ということで、区が何らかの対策をとらなければいけないのかどうかということも、非常に重要な点だと思っております。さらには、ご要望があつて、安全の確保があつたとしても、だからといって地下を必ず掘るかということではなく、それは当然のことながら、区有施設の改築時などそういった受け皿として用意をすることができるタイミング、そういったことも当然あるかなと思っております。

したがって、今回の件に関しまして、地元町会の皆様方からのご要望があつたということは前提としつつも、私どもとして、総合的に判断をしたというのが事実でございます。これからはそういったことで、そういったことを基本としながら区政を進めていかなければならないと思っております。これが1点でございます。

それから、2点目といたしましては……

○小林たかや委員長 もう、全部言っちゃおう。

○清水政策経営部長 基金、私どもの基金の現状につきましては、委員の皆様方、重々ご案内のことと思っております。先ほどの指摘のとおりでございます。

だからこそ、だから故に、税金の使い方というものを私どものほうとしておろそかになっているんじゃないのかというふうに、区民の皆様方にご不安を与えてしまうようなことがあってはならないと。むしろ、こういうような財政状況であるからこそ、しっかりと区民の皆様方に税金の使い方、お預かりしている、区民の皆様方からお預かりしている税金の重さを十分に認識をしながら、使い道につきましては、きちんとご説明できるような行政経営でなければならないというものも、非常に重く認識をしておるところでございます。

改めまして、議会の皆様方へのご報告の仕方、それから区民の皆様方へのご説明の仕方も含めまして、いま一度私どものほうで認識を深くいたしまして、徹底をしてみたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○小林たかや委員長 すみません。休憩します。

午後4時45分休憩

午後4時51分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

それでは、引き続き、今の件については、残ったものは残ったんで、後で委員長のほうでまとめさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次、行きます。この（仮称）麴町仮住宅の当初計画と変更後のメリット、デメリット。これは、前回、岩佐委員より、若干駐車場を減らしたことによるデメリットがあったのではないかと。そのほか、使用に際して、当然メリットがあるからやるんだけど、そのメリットの陰に隠れたデメリットがあったので、それについては、ちゃんとそのデメリットをどう対応しているかというのをきっちりと答えていただきたいので、その辺について、岩佐委員のほうから指摘があった点ですけれども、岩佐委員、何かつけ足すことはございますか。

岩佐委員。

○岩佐委員 ちょっと、前回いただいた図ではちょっとわかりにくかったですけれども、このごみ置き場の向こう側にとめられるということ。これはちよくるのポートがあるということでもよろしいんですね。ですので、結局ちよくるのポート、それから駐車場、駐車スペースということをしっかりどれだけ確保するのか。段階的に、もし、例えば工事の段階でこうなのかということも含めて、それをちょっと図でお示しいただければと思いますので、そこはぜひお願ひしたいところです。ちょっと、口頭で言われてもわかりにくい話ですので。

あと、もう一点、ちょっとこれは駐車スペースだけではないんですけれども、先ほどのバリアフリーという観点から、メトロとの入り口があるというんですけど、ここのいただいた図で、メトロとの入り口のエレベーターのところも、これはドアになっているということで、ちょっとバリアフリーに関して、この建物そのものが、やはり高齢の方がお使いになったり、あるいは区が福祉的に使う可能性がある建物の中で、バリアフリーをうたいながら、地下との入り口をエレベーターもつけながら、エレベーターのところの入り口のところは、引き戸ではなくてドアになっているということに対して、ちょっとどういう観点でつくられているのかというのが、ちょっとこの図からは、ちょっとコンセプトがそれこそ見えてこないと思うんですね。（「コンセプト」「コンセプト」と呼ぶ者あり）

なので、最終的には、やはり誰のためにと言っていると、一番福祉的に必要な人のため

に建物を建てていくんだらうと。もちろんバリアフリーも大事なんだらうと。でも、バリアフリーといいながらドアをつけるとか、あるいはスペースがないというところに、駐車スペースに関しては図でも示されていなかったということに関しては、一つそこはバリアフリーの考え方を建物全体でしっかりと説明していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○小林たかや委員長 はい。ちょっと待って。

今の点を含めて、今後、次回、図面に示して出していただけますか。それで、きょうはご答弁は結構です。次回、わかりやすい、説明できる……（発言する者あり）図を出してください。

住宅課長。

○平岡住宅課長 今、岩佐委員からご指摘くださいました点、次回までに図をご用意させていただきましてご説明に入りたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 コンセプトもあってもいいよ。

○岩佐委員 ちゃんと、コンセプトって、バリアフリーの考え方なんで。

○小林たかや委員長 いいですね、岩佐委員。

はい。それでは、終了します。

次、行きます。

（仮称）四番町公共施設並び（仮称）麴町仮住宅の計画（工期）の変更についてというところで、各部分のところへの説明、意見聴取、保育園、児童館、図書館利用者への説明、意見聴取、これについては、今ここでやってもちょっと時間がございませんので、次回までにどういう説明をしてきたか、する予定にしているか。意見聴取をしていれば、していたものを委員会に示してほしいんですけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、お願いします。委員の方、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。じゃあ、お願いします。

次、行きます。

日本テレビ、日テレ、日本テレビの土地使用貸借について、変更についての協議、交渉状況、いつ、誰が、どのように。協議が整わない場合、いつ、どのように対応するのか。これについては、すぐ答えられますか。

子ども部長。

○大矢子ども部長 この、いつですけども、これについては、今、工事とかがある程度どのぐらいなのかという、もう少し詳細がわかった上で、あとどのぐらいのさらにバッファーを見込むかというのがある程度固まって、で、おおむね——おおむねというか、いや、何カ月延長、何年延長というのは、正式に決まりましたら、今のところですけど、（発言する者あり）いや、それはまだ。それが固まり次第です。つまり、この期限が来るのがちょうど4年半後……

○小林たかや委員長 その前に、言っておかなくちゃいけない。

○大矢子ども部長 なんですけども、当然、今、工事の、先ほどの話から地下鉄の工事その他もろもろ、いろいろバッファーを見込んでいるのかというような話もありますので、それは鋭意、そんなにいつまでもやるわけじゃありませんので、工事期間とかがどのぐらいになるかというのを大幅固めた後で、さらにどのぐらいこれを借りるのに、次、また借りて、また延びましたというと、また借りますなんて、いつまでもいつまでもやるわけにもいきませんし、かといって余り長い日数というわけにはいきませんから、どのぐらいが相手方にとって、それは——ここで話すでもありませんけども相手との交渉なので、もしかしたら、これぐらいまでだったら貸してくれるよというのがあるかもしれないし。じゃあというんで、それは、我々のほうで、まずどのぐらいの年数かと固めた後で、今のところですけど、私と小池課長で交渉に行く予定でございます。

○小林たかや委員長 はい。ということは、今は何も相手に言っていないということだね。

○大矢子ども部長 そうです。

○小林たかや委員長 じゃあ、相手は知らない。議会では、日程が延びることは。

○大矢子ども部長 まあ。委員長。

○小林たかや委員長 ちょっと待って。そここのところはすごく大切に、日テレもそうだけど、ほかの、先ほどの意見聴取も含めて、それぞれの部署は、今回1年延びるということは知らされているの。みんなが知らされているの。委員会では公になりましたよね。公の委員会では——公って、委員会では公になった。その事情を、全ての関連する部署は受けとめているんですか。それで、日テレは受けとめていないよね。言っていないもんね。

○大矢子ども部長 ええ。

○小林たかや委員長 日テレが言っている、日テレは受けていない。その辺はどうでしたか。

○大矢子ども部長 今回のおくれに関しては、関連する部署のほうには、全部、話はしております。あと、日テレには、直接言っていないんですけど、委員会そのものが、当然オープンですから、情報としてこの委員会の情報を日テレがつかんでいけば、自動的に知っている可能性は当然あります。（発言する者あり）ただ、我々のほうとしては、今現在……（発言する者あり）こちらのほうで、まだ年数とかも固めていっていませんので、我々としては、今現在、まだ日テレのほうに交渉はしておりません。

○小林たかや委員長 はい。休憩します。

午後4時59分休憩

午後5時00分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

子ども部長。

○大矢子ども部長 先ほどの発言を訂正させていただきます。

まだ今の時点では日テレ側は状況を知りませんので、今後、我々のほうが確定し次第、速やかに日テレのほうにお願いに行きます。

○小林たかや委員長 部長、確定次第じゃなくて、もう確定しているんですよ、延びることは。だから、その旨、いつまでというのはもちろん事情があるけれども、一応ご挨拶はしておいたほうがいいと思いますよ。（発言する者あり）わかりました。まあ、そうです。まあ、それはいいや。もう、ここでちょっと整理できないんで、次回。（「次回まで、も

うちちょっと……」と呼ぶ者あり）次回までにいい方法を考えます。はい。よろしくお願いします。

次、行きます。この10月中に意見を聞き、11月の対応はどうかというのは、今、鋭意やっているんで、これについてはご対応いただいて、なるべく早い機会に委員会を入れさせていただいて、対応させていただくと。そのときには図面も出てくるから、まだ若干これに対応することができると思いますけど、よろしいですね。

施設経営課長。

○加島施設経営課長 はい。了解いたしました。

○小林たかや委員長 はい。

それから、この委員会の動きについては、当然設計者も知っているかと思いますが、それはよろしいですね。

○小池子ども施設課長 逐次お知らせしております。

○小林たかや委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、いろいろ資料も出ておまして、資料の説明はしておりませんが、説明ありますか。（発言する者あり）ちょっとごめんなさい。今までの、前回の論点整理は、ここでちょっと一旦打ち切ります。よろしいですね。（「打ち切るの」と呼ぶ者あり）打ち切るんじゃないかと、次回にします。きょうの分はこれで終わりにします。きょうの部分については、ここで終わり。はい。

その他、ございますか。（発言する者あり）

○武区有施設担当課長 委員長、区有施設担当課長。

○小林たかや委員長 はい。ちょっと待ってね。まだ報告があるので。

区有施設担当課長。

○武区有施設担当課長 お手元にお配りしました政策経営部資料2、「四番町公共施設整備実施設計等業務 構造物調査のお知らせ」でございます。

こちらにつきましては、四番町アパート、図書館の西側にある擁壁の図面がないため、擁壁の基礎部分を試掘し、調査を行うものです。調査期間につきましては、11月の7日から13日の平日に作業を進めさせていただきます。多少、音が発生する調査でございますから、お知らせにつきましては、区営四番町住宅、四番町アパートの居住者の皆様、隣接する関係者の皆様へも配布させていただきます。

裏面でございますが、今回調査をする範囲でございます。

説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

それでは、報告事項、以上でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。報告事項を終了します。

それで、陳情ですけれども、1番に戻りまして、陳情審査、送付30-5、区営四番町アパートの建替えに関する陳情ですけれども、ここまで今、いろいろ情報を報告いただきましたけれども、質疑ございますか。ありませんか。（発言する者あり）（「陳情につい

ては」と呼ぶ者あり）陳情についての質疑ございますか。よろしいですか。（発言する者多数あり）

それでは、この陳情につきましては、いかがいたしますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、本陳情につきましては、継続扱いにさせていただきます。1の陳情審査は終了します。